

## 第4回阿蘇市議会会議録

- 1.平成28年12月2日 午前10時00分 招集
- 2.平成28年12月15日 午前10時00分 開議
- 3.平成28年12月15日 午後3時22分 閉会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

### 出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
18 番	田中則次	19 番	井手明廣
20 番	藏原博敏		

### 欠席議員

17 番 古木孝宏

- 7.地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	宮川清喜
教育長	阿南誠一郎	総務部長	和田一彦
市民部長	佐藤菊男	経済部長	吉良玲二
土木部長	伊藤繁樹	総務課長	高木洋
福祉課長	山口貴生	農政課長	本山英二
建設課長	阿部節生	財政課長	宮崎隆
教育課長	日田勝也	税務課長	藤井栄治
ほけん課長	藤田浩司	観光課長	秦美保子
住環境課長	古閑政則	人権啓発課長 (熊本地震事業対策班長)	下村裕二
市民課長	岩下まゆみ	まちづくり課長	佐伯寛文

- 8.職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	山本繁樹
書記	佐藤由美		

## 9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

午前 10 時 00 分 開議

### 1 開議宣言

○議長（藏原博敏君） それでは、皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は 19 名であります。17 番、古木孝宏君につきましては、所定の手続きを経まして欠席の届けを受けておりますことをご報告いたします。

従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のうち、教育部長が公務のため出席できないことを申し添えます。

### 日程第1 一般質問

○議長（藏原博敏君） 日程第1「一般質問」を行います。

毎回申し上げておりますが、一般質問の所要時間が 45 分と定められております。従いまして、質問者の議員におかれましては簡潔な質問と、執行部におかれましては的確な答弁をお願いし、議会の運営と活性化にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これより、順次一般質問を許します。

2 番議員、竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） おはようございます。2 番議員、日本共産党、竹原祐一です。

早速一般質問に入らせていただきます。

まず、震災の復旧関係について御質問をいたします。その中で、一つ目、災害公営住宅について御質問をさせていただきます。報道によれば、阿蘇市は災害公営住宅、その建設は行わないということですが、現在仮設住宅、みなし住宅、お住まいの方は何世帯でしょうか。ご質問します。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） おはようございます。

現在、仮設住宅に入っている入居者の数は 116 世帯でございます。一応、支

援住宅も含めた数になっております。みなし仮設住宅につきましては、阿蘇市のほうが申請を申達ということでございますので、12月9日現在でございますが、申請数が129戸ということになっております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） ということは、全体で、世帯数でいけば245世帯という形になりますね。実際、私も仮設住宅にお住まいの方を訪問し、いろいろな意見をお伺いしました。その中で、一番多いのは自宅の復旧は難しい、ここをいつか出なければならぬ。そのときは、市営住宅に住むしかない。また、家の再建は難しい。もう年だから非常に困難だ。そのようなご意見が数多くありました。この仮設住宅を出て、そのことを考えていらっしゃる方が数多くいらっしゃいました。市として、現在の仮設住宅、住民の要望に応えるためのどのような施策を考えていらっしゃるのか、質問をいたします。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 今、みなし仮設、それと応急仮設住宅に入居されていて、自宅再建が困難な方に対します入居期限の2年を過ぎた後の考えとしましては、今現在、いろいろな方法がございますので検討を進めているところでございます。特に平成20年災害で支援住宅として仮設住宅を1年延長して使用した例もございますので、仮設住宅については県の所有物ということではございますが、それも含めて、既存の公営住宅の利用、それと民間の賃貸住宅の利用、いろいろメリット、デメリットがございますので、そこを含めて検討を進めたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 仮設住宅にお住まいの市民の方に、今後は市として住宅対策、この具体的な内容をですね、今お住まいの方に周知していただき、今の仮設住宅に住んでいるが、期間が終了しても住まいは自治体で確保しますよと、被災者の不安を一つ一つ解消していただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 今現在、仮設住宅には最後の入居の方は9月の中旬に入居されたばかりでございますので、自宅再建に向けて、今、それぞれ努力を始められたばかりでございますので、その状況がまたいろいろ変わってくるかと思っておりますので、その辺の意向も含めたところで、それと先ほど申しましたように、再建というか、いろいろな方法がございます。既存の仮設住宅の利用とか、公営住宅の公営住宅の利用とかですね、そういうところもございまして、もう少しお時間をいただいて十分検討させていただいて、なかなか再建ができない方についての方向性は、それからお示しさせていただければと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） はい、わかりました。それでは、くれぐれも今の仮設住宅にお住まいの住民の方の意見を聞き、そして安心して暮らせるようお願い申し上げます。

次に質問に移ります。仮設住宅の入居者に対しての問題です。9月の議会において、地域支え合いセンター事業、これが予算計上され、事業が開始を行いました。具体的にこの事業

の進捗状況並びにその内容を説明していただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） おはようございます。

ただ今のご質問でございますけれども、10月1日に阿蘇市のほうから社会福祉協議会のほうに委託を行いまして、事業の内容といたしましては、地域のコミュニティーを守りながら被災者の孤立化を防ぐということで、地域支え合いセンター事業としていただいております。活動としては、支援員さんとかがもう雇用されておりますので、仮設住宅を各戸訪問し、いろんな悩みや相談に乗っているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 実際、私もこの仮設住宅を訪問する中で、数人のお年寄りの中から今の状態であれば家族に迷惑を掛けたくない。そうであれば、老人ホームに入りたい。これからどうすればいいのかわからない。先の見通しが立たない。そのような声を聞きました。地域の支え合いセンター事業は、被災者の心のケアを行い、そして皆さんとともに復興へ希望を与える事業だと私は捉えています。こういう事業ではないのでしょうか。それと同時に、今現在、仮設住宅にお住まいの方、このような心配事、それを取り除いていくのがこの事業の本質だと私は考えます。いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ご質問にありますように、被災者の方がいろんなことで仮設住宅退去後の生活について不安を抱えていらっしゃいますので、悩んでおられることは十分理解しております。先ほども申しましたように、地域のコミュニティーを守りながら被災者の孤立化を防ぐということで事業が立ち上がったばかりでございますので、まだ目に見えたその成果というのは出てないかもしれませんが、支援員さんたちもですね、いろんなことを聞きながら関係機関につなぐというようなこともしておりますので、具体的な成果はこれから出てくるものだと思っております。私たちも真摯に被災者の方に寄り添いながら助言を与えたり、各種支援の申請のお手伝いをするなどしてですね、不安を和らげるようなことをしていきたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 今の事業内容、これからどんどん進めていただき、被災者の孤立を防いでいただきたいと考えております。そして、被災者の方が、明日も頑張っていこう、そういう希望が持てる事業を進めていただきたいと考えております。ありがとうございました。

次に、自治体の役割として、震災で一部損壊世帯に対し、熊本県は義援金により工事費100万円以上の世帯に対し10万円の義援金を決めました。また、お隣の南阿蘇村、ここでは13日に災証明なしの世帯に対し3万円の義援金の支給を決定しました。これは、法的支援の対象外の被災者に対し自治体で救済するものです。

そこで、市長にお伺いします。地方自治法第2条の中で、事務を処理するにあたって住民の福祉の増進に努めるとありますが、今、阿蘇市として一部損壊の市民に対し、自治体として福祉の増進に努めることは、今現在果たしているのでしょうか。お伺いします。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今の質問にお答えを申し上げます。

全員協議会、そして今回の議会といい、どれだけのこの地震災害の被害があったか。それに対して、どれだけの阿蘇市の財政力に圧迫をしておるのか。そのことはしっかりとこまめに、また丁寧に議員の皆さん方、竹原議員もそれはお伺いしていることだと思います。そういう復旧の途に立ったばかりなんです。だから、福祉という問題については、もちろん今までも一生懸命やってまいりました。その中において、ほかの町村がこうあったからこうしたらいいんじゃないかとか、それは一つの参考としてはさせていただきますけれども、農地の復旧にしろ、住宅の復旧にしろ、それから土木にしろ、いろんなどころですごいお金がいるんですよ。それを総合的に見ながら、我々はできるだけ住民の皆さん方に負担を掛けないようにということをやっておるということをご理解いただけるものだと思います。それだけでも、もう答えが出ていると思いますので、どうかひとつよろしくお願いします。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） それではお伺いしますけど、今阿蘇市に対しての一般の方からの義援金、お幾らでしょうか。財政のほうで結構です。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 義援金の受け入れにつきましては会計課が行っておりますので、正確な数字ではないかもしれませんが、こちらが聞き及んでおるのは1億3,000万円から4,000万円の間だったと思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） ということであれば、今、阿蘇市に来ている義援金というのは1億3,000万円近くあると。これは、南阿蘇村、そして熊本県も、義援金の中から支給をしているわけです。実際、この阿蘇市の一部損壊家庭1,439軒、そして南阿蘇村1,162軒、そして南阿蘇村は先ほど言いましたが、り災証明のない世帯にも支給を行う、これも義援金からです。ですから、私は南阿蘇村、そして阿蘇市、被害の状態は全く一緒。そして、なおかつ南阿蘇村のほうがはるかに被害が大きいわけです。その中で、南阿蘇村の村長長野さん、この方はどこの法的な支援も受けない、一部損壊に対し3万円の支給を決めたわけです。私は、この阿蘇市においても、一般財政に使うのではなく、今の義援金、それを利用し支援をしていく、そういう考えはないでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 義援金の配分についてですね、答弁をお願いします。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 阿蘇市のほうでは、義援金の配分委員会を設置いたしまして、もう第1回目の配分から配分を行っているんですけども、熊本県の分に阿蘇市独自分を追加して、死亡者120万円、重傷者が12万円、全壊が100万円、半壊が50万円、大規模半壊が55万円ということで配分を行っているんですけども、今言いましたように阿蘇市のほうは他市町村よりも先じて阿蘇市独自分、今さっき言いました1億3,000万円の受け入れた金額の中から独自に追加して配分を既に行っております。この金額については、配分委員

会で決めたことなんですけれども、より被災の大きい方に重点的に配分しようということで、この金額自体、南阿蘇村よりも高い金額になっております。ですので、そういった方針で配分を行っていることを申し添えたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 実状はわかりましたが、ぜひともこの一部損壊の方に対し、世帯に対し、何らかの方策を採っていただきたいとお願い申し上げます。

そして、次の質問に移らせていただきます。また震災・降灰対策についてちょっとお伺いします。前回、降灰対策事業臨時交付金ですね、この利用者が1人であったということが議会の中で明らかになりましたが、この利用者が少なかった理由ですね、原因はどの辺にあるのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） その対策交付金について、概要をちょっとお話ししておきますと、前回は要援護者の方、自力で降灰を除去できない要援護者の方、高齢者並みの世帯、障害者のみの世帯を対象として、かかった費用の半分以上が上限1万円になるところでの助成ということでの事業を行いました。ですが、その事業を行うという期間が降灰から随分経過していたこともあるのと、その費用の助成自体が1万円ということで安かったのかもしれませんが、そういったことで申請が少なかったように思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） ということであれば今回の臨時交付金、これももう2カ月経っているわけですね。この利用が非常に遅いと思います。そして、この補助金の確認ですけど、例えば家の前の私道ですね、その部分の降灰を除去してもらった費用、これに対しての補助は出るのでしょうか。そして、同時に申請期間、この期間はいつまで、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） あくまでも住居に堆積したその降灰についての除去でございますので、その屋敷内だとか、道路については、その対象とはならないところです。期間につきましては、そういった概要を決めているだけで、まだ期間については定めておりません。これから周知をしたいと思っておりますので、その中で期間についても、併せて周知したいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） まだ交付金の事業の内容が不明確なようですから、早いこと、この交付金、使用の用途、そして市民の皆さんにこの交付金、周知徹底をお願い申し上げます。

また、次の質問に移ります。園芸農家降灰対策についてということで、今現在、この降灰対策、園芸農家に対しては共済から被害補償がなされていますが、今現在の状況をお知らせください。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 失礼します。降灰に対しての共済、施設園芸のビニールハウス

の状況でございます。今回の「よな」につきましては非常にpHが3.3と高かったものから、通常の「よな」とは違ったということで非常に被覆材に支障が出ました。本来であれば、ビニールについては共済の対象にほとんどならない、大幅な破れとかがないとなかったんですが、今回については非常に県とか市、いろんな関係機関の努力がありまして、特別な形での共済金が出ました。実際的には92名の方に共済が来たと。共済金については、通常費用の7割程度の部分が来ますので、農家の方々は非常に助かったということでございます。ただ、事情を聞きますと、今回特別な形でそういう共済金で支援をしましたが、今後どうなるかはまだわからないというお答えを聞いていますので、私たちとしてはこれがいい進展だと思っておりますので、今後こういう阿蘇の「よな」に対しての共済金のあり方を、今のほうがまた今回の件で十分緩和していただくものと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 降灰の共済利用という面、これは新しく一步進んだ面だと思いますので、この共済利用、これも今後とも続けていただきたいと思います。そして、降灰対策として国の事業がありますね。農山漁村地域整備交付金という事業の中、この中でハウス施設の被覆材、透過率の減少によるハウスの新設事業があると思えますけど、この事業自体はいつごろまで続けていく状態でしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 今言われた部分については、阿蘇火山防災園芸対策事業ということで、国の8割から9割の補助で、これまでずっと予算で計上して説明をしてきたと思います。これは、平成26年の11月の噴火に伴って、要は国の補助を受けられたということで、3年間で基本でございます。これは、県のほうで防災営農施設整備計画というものを作成しまして、県が作成した計画に基づいて3年間でやるということで、ご存知のとおり平成26年の11月の噴火からですね、あまり被害というものはなかったんですが、結局10%の減収になると見込まれると、今後ですね、活発な状況の中で。そういうことで今取り組んでいますので、今のところ2年間で約2億7,000万円の事業費ベースで実施をしているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） ということであれば、引き続きこの事業、継続をお願い申し上げます。

そして、次の質問に入ります。農地の被害面積、そしてその農地に対しての支援制度、1割負担だと思いますけれど、この進捗状況、そして今市で行っているリース事業について、内容についてご質問します。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、農地復旧についてご説明します。今、査定を受けている状況なので、はっきりした数字はまだ今から積み上げなくてはなりません、当初農家からの申請につきましては約725ha、いろんなパターンがありますので一概に言えませんが、約3,280筆ありました。その中で、国の対象になる部分については約1,490筆、435名、面

積にしますと 343ha という状況でございます。それから、事業に乗らない分についてはリース事業ですね、農家の方々の再建に向けた支援をするということで行いました。これが今現在 103 件の 830 万円程度の費用を捻出しております。これについては、ご存知のとおり自力復旧する場合に、機械リース等の補助をさせていただくということでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） リース事業、これは前回の豪雨の際にもリース事業はありました。このときのリース事業の総額が 7,800 万円ということでありましたが、今回 800 万円しかない。この違い、また面積だけの問題でしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） その前の、前回の水害のときのリース事業とは、やっぱり少しパターンが違うと思っています。4 年前の水害は広範囲にやはり被害を受けて、そして簡易な 40 万円以下の災害というのがたくさんありました。そういうことで、やっぱり対象農地が多かったということではないかと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） わかりました。ぜひとも、農業、農地の復旧、農業は阿蘇市の基幹産業です。市としても国に対し要望をしていただき、ぜひとも来年の作付け、間に合うように事業を展開していただきたいと思います。そして、今現在の農家負担 1 割、この負担についても、国に要望を上げていただき、前回の豪雨災害同様、負担 0 の制度の確立をお願い申し上げます。

それで、時間のほうがなかなか迫っていますので、3 番として介護保険の問題について質問をさせていただきます。前回、介護保険改定により、介護予防給付、要支援の 1 と 2、訪問介護、通所介護、介護保険の介護予防給付から市町村の総合事業、つまり訪問型・通所型サービス、来年から移行するということですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） おはようございます。

ただ今のご質問ですが、平成 26 年に介護保険法が改正になりまして、全ての市町村につきましては平成 29 年度までにこの総合事業に移行することが求められております。阿蘇市におきましては 28 年度、今年度からこの事業に取り組んでいるところでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） つまりですね、現在の予防給付、これは一つ目は国の定める基準、報酬に基づく、二つ目は指定介護事業、事業所がサービスを提供する、この二つですね。ところが、今回の総合事業、一つは市町村が定める基準・報酬、二つ目は指定介護事業所のほかにボランティア等の多様なサービスも提供する。この事業形態は、介護保険とは完全に切り離された介護事業ではないでしょうか。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 総合事業につきましては、二つの事業から成り立っております。まず一つは介護予防生活支援サービス事業というものと、こちらにつきましては要支援

認定者と認定者となる恐れのある方々を対象とする事業でございます。もう一つ、一般介護予防事業というものでございます。こちらにつきましては、65歳以上の方を対象とするものでございます。生活支援サービス事業のほうにつきましては、議員おっしゃられたとおり、これまで一律の基準、介護給付費で行われた事業として取り組んでおりました。これを総合事業として市町村でこの分につきましては事業を取り組みなさいということで始まった事業です。阿蘇市としましては、通所型サービスにつきましては、これまでの基準を緩和した形で、ミニデイサービスといったものの通所型サービスAというものと、もう一つ、短期に集中的に体力向上を図る通所型サービスCという二つの事業を実施しております。従いまして、サービス事業Aにつきましては阿蘇市の指定が必要になる事業所、サービス事業Cについては、これは民間に委託して行う事業でございます。あと、地域の方々、例えば地域サロンあたりで取り組む事業のサービス事業Bというのがまた一つございますが、こちらにつきましては、来年度以降に取り組んでいくこととしております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） サービス事業がA、B、C、D、4つあるわけですね。Dの分は介護タクシー。一応、私もわからんなりに確認したところ、A、B、Cという形でサービスが分かれます。その中で、サービスBの問題です。これは、基本的に住民主体によるサポートということであれば、地域の住民組織、ボランティア、そういう形になります。来年から一応総合事業へと移管を完全にしていっていただけますけど、そこの部分ですね、住民のそういう組織、ボランティア組織、NPO、そういう組織が今現在どのような状況になっているのか、お聞かせください。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） Bにつきましては、おっしゃるとおり住民組織、あるいは民間とか企業さんとかボランティアさんの協力ということで、こちらにつきましては今後ですね、今から取り組んでいくこととしております。AとCにつきましては、何分今年取り組みを始めました。阿蘇市につきましては、地域のサロン活動等につきましては、もう以前から十分取り組んできておまして、各地域に浸透しているところでございます。問題点としてはですね、やはり今後、そういった地域の多様な主体を活用した高齢者支援をいかにしてつくっていくかということは課題として捉えておりますので、これにつきましては今現在、今後の課題として取り組んでいるところでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 実際、介護事業は総合事業への移行が来年から実施されていくということなんですけれども、その中でやっぱりBの住民による介護サービス、この問題は組織をつくっていくということと、住民に介護の必要性を周知させていく、そしてどれだけその介護に対し支援ができるか、その判断が必要だと思います。ですから、この事業、住民組織を組織していくというのは非常に困難な問題だと考えておりますけれども、期間がある間にですね、ぜひともこの組織、移行をしていかなければ、今の介護保険、生き残れないという状態なので、ぜひとも実施をお願いしたいと思います。そして、来年からの移行に対し、私

も介護事業所を訪問し、総合事業についていろいろと混乱をしました。その中で、事業所の中から出てきた反応というのは、総合事業への切り替え、この中身がよくわからない、私もよくわからない。また、この総合事業の中身が自治体によって違う、そのような不安のある介護事業所が数多く見られました。どうか、この介護事業所に対し、説明、総合事業の運営、十分に説明を行っていただきたいと考えております。また、住民に対しても、先ほど言いましたが十分説明、そして援助をお願いしたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） この総合事業移行につきましては、平成 27 年度から事業所さんあたりに対しての説明会については、既に 1 年以上前から取り組んでおります。説明会等も何度となくやって取り組んでいるところがございますけれども、なかなか浸透してないということで、さらなる啓発、指導等に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） この介護事業、総合事業の中身、非常に複雑な中身になっていますので、ぜひとも市民の皆さん、そして事業所の皆さんに周知徹底をよろしくお願い申し上げます。

時間がありませんので、次の質問に移らせていただきます。指定管理者制度の運営についてということで質問をさせていただきます。

まず、はな阿蘇美運営者が変更になったと聞きましたが、そこの業者のどこがよかったのか、またどのような事業をしようとしているのか、選定理由をお尋ねします。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） お答えします。

選定理由ということでございますが、選定理由につきましては、あくまでも評点が一番高かった分になります。600 点満点で高かった分です。選定基準につきましては、事前項費用で募集要項、募集要項は各課の所管がつくれますが、この中に明記しております。それに基づいて、各委員が評価をいたします。その点数の最高得点という形になります。これは、あくまでも選定ですね。指定ではありません。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） ですから、私はこのはな阿蘇美の新しい指定管理者、そのどこがよかったのかを尋ねていますので、別に 600 点満点の何点だと、そういう問題じゃなくて、はな阿蘇美をどういう形で運営していくのか、またはな阿蘇美を市民のために開放するためにどのような形で運営していくか、その辺をお聞きしたいのですが。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のはな阿蘇美施設の時期の指定管理者の運営についてのご質問でございますけれども、審査内容につきましては、阿蘇市情報公開条例の第 7 条（5）により不開示情報という形になりますもんですから、非公開ということでさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 非公開ということですが、この指定管理者制度、ご存知のように2003年6月自治法改正により多くの企業が指定業者管理となりました。一昨年では、総数が7万6,000施設という導入状況です。現在、指定管理者選定にあたり、選定手続き、そして選定基準、選定理由の事前公表、この状態はこの7万6,000施設のうち58%、56%、60%という形で過半数以上の自治体が行っています。そういう状況を考え、阿蘇市としてはこの事前公表、実施をするお考えはありませんでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 先ほど言いましたように、選定基準、これは事前公表しておりますので、申し添えたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 選定基準、それは事前に公表は、はい、わかりました。そして選定理由、それを公開してほしい、事前に公表していただきたいと。なかなか回答が出ませんので、次の問題に移ります。

現在、総務省の調査結果、これ取消が2,308件という形になっています。その中で一番大きいのは費用対効果の問題です。この指定管理者が運営する施設、公の施設です。地方自治法第244条では、公の施設に関し、住民の利用に供するための施設、つまり住民のライフラインを全体を通じ福祉の増進を図っていく、そういうものです。地方自治体の根幹をなすものだと考えています。住民からすれば、公の施設を管理する指定管理の選定状況を知るとは当然の権利だと思いますが、この指定管理の評価を行っている自治体、これ7万6,000件のうち77%、5万9,000件が実施をしています。これに対し、阿蘇市は今後指定管理者の途中経過において評価をする、この考えはありませんでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） おっしゃるとおり、現在、評価という形はやっておりませんが、現在、指定管理28施設あります。条例に基づき毎年度事業報告書を提出するように義務づけております。それに基づいて、先ほど言いましたように選定基準の内容等によってちゃんとやっているかというのは各課のほうで判断をしております。もしそこに不備があった場合は指導徹底もやっております。従いましてそこで指導が非常に3年間、5年間の間に非常に多ければですね、その事業者が次の指定管理に手を挙げたとき、これはやはりある程度のマイナスの材料になるということにはなってまいります。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） その資料というのは、公開はされているのでしょうか。今のその選定評価に対しての公開、それを見ることは可能なのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 各課のほうに出されておりますので、開示になるのか、それとも公表されているのか、各課のほうに尋ねていただければ対応できると思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） ということで、実際、評価を行っているということであれば、今後

とも市民に見えるように公表をお願いしたいと、そのように考えます。

そして、時間がないので、これにて一般質問を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君の一般質問が終了しました。

続きまして、8番議員、森元秀一君の一般質問を許します。

森元秀一君。

○8番（森元秀一君） おはようございます。8番議員、公明党、森元秀一です。通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、防災士の資格習得の助成についてお尋ねいたします。北部豪雨災害、九州地震、本年梅雨の豪雨災害、噴火災害と、自然災害の脅威を感じるものです。9月議会にも他の議員より自主防災組織について質問がありました。やはり、自助・共助・協働を原則として、社会全体の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのために十分な意識と一定の知識、技能を習得した人が求められると思います。この責務にあたるのが防災士機構が認証した人です。防災には、いざというときの訓練が必要になります。地域における自主防災も推進されておりますけれども、まだまだ十分ではありません。そんな中、防災士は注目を集めております。防災士資格認定制度は、2003年に始まりました。背景には、阪神淡路大震災の際に社会全体に広がった防災意識の高まりがあったからであります。防災士は、研修講座を受講し、資格試験に合格し、消防署などが実施する救急救命講座を受講して防災士となります。研修講座の内容は、防災士の役割、家族防災、会議での確認事項、身近にできる防災、防火対策、耐震診断と補強、地震・津波の仕組みと被害、風水害、土砂災害対策、気象情報、各種警報の理解、安否確認など学びます。この防災士資格制度の趣旨は、自分の命は自分で守るが第一であり、家庭・地域・職場での事前の備えを行い、被害を軽減し、自分が助かってこそ家族や地域の人々を助けることができるということです。そこは大きなポイントになります。多くの自治体で防災し習得の助成を行っています。阿蘇市でも人材を育成するという意味からも、資格習得に助成をして、多くの防災士に誕生していただきたいと思いますが、阿蘇市において防災士資格取得者は何名いるのか、その中で市の職員はいらっしゃるのか、熊本県の取得者は、県で助成を行っている行政の現状は、今後防災士育成についての市の考えをご答弁ください。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） おはようございます。

防災士についてのご質問をいただきました。まず、防災士の役割等については、ただ今、市議がおっしゃいましたとおりであります。日ごろはある程度の資格を得た方、防災士機構が認定された方がですね、まずは日ごろは地域、職場、家庭の中で防災活動を進めていただく。そして、地域の防災力を高める、そういった活動になってきます。現在、熊本県内では、熊本県の防災士協会によりますと1,183名の方が防災士として登録をされております。また、うち阿蘇市には7名の方が防災士としての登録があります。阿蘇市の職員には、この防災士おりません。7名についても職業は様々ということで、阿蘇市の7名については、自衛隊〇

Bの方等がおられる、そういった状況にあります。

また、県内各市、防災士を育成する上での各種助成、どうなっているのか。これにつきましては、熊本県内 45 自治体のうち実際に助成をおっておりますのが山鹿市、水俣市、大津町、多良木町の 4 市町村で行っております。ただ、山鹿市につきましては、年が明けまして 29 年の 2 月にこの法定講習あたりを行うようにいたしているということでもあります。山鹿市と多良木町は、試験の手数料の 3,000 円、それと登録手数料の 5,000 円を助成している、そういったところですね。水俣市については、自主防災組織、1 組織当たり補助金 3 万円を交付しまして、その 3 万円の中からですね、1 人でも 2 人でもいいですから助成しますので防災士になってくださいということをお願いをされております。

また、大津町は平成 26 年度になりますけれども、町のほうで募集を行いまして、50 名の方が資格取得をされております。ただ、これにつきましては、町単独の事業ということで 300 万円を超す金額が必要になったということでもあります。

あと、今後の予定でありますけれども、菊池市、合志市、菊陽町が合同で各自主防災組織に呼び掛けて防災士の事前の研修、100 名規模での研修を予定されている、そういった状況にあります。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8 番（森元秀一君） 阿蘇市におきましては、今後どういうふうを考えておられますか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 阿蘇市におきましても、平成 24 年、そして今回の熊本地震、大きな災害を受けております。防災士の役割としましては大きな災害になればなるほど公助の手は確実に遅れます。その間、自分たちでどう生き延びるか、どう助け合うか、そういったのを考えていく上でもですね、防災士、非常に有益なことだと考えております。どうしても予算的なものも必要になってきます。今後、自主防災組織のリーダー的役割が期待されておりますので、これまで先進自治体の活動状況、また防災士を育成したことでどう地域が変わったのか、そういったものを踏まえた上で検討を行う必要があるんじゃないか。今後の検討課題、先進自治体の状況を見ながらということで預かりたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8 番（森元秀一君） この事案はですね、九州北部豪雨災害を受けて、私どもの大津町の町議会議員が平成 25 年の 9 月の大津町議会で一応そういった形を問うた事案なんです、そのときにですね、家入町長はこう発言されておりました。また、「県が主催していますひのくに防災塾を受講しますと受講料 5 万 3,000 円がなくなりますので、そちらを利用する方法など」という形のお話があつておりました。また、今、防災のこの講習というのは久留米市のほうでやっているわけですね。それを 50 名、100 名単位になりますと、向こうからこちらのほうで講習を受けると、そういう形でやると、またそういった面も割安になるということでございます。これはまた一つの中で、阿蘇郡内で取り組む広域の中で考えていただいたら 50 名、100 名という形は、やはり南阿蘇村、高森町、いろんな形で小国町、南小国町という形で、産山村ですかね、協力すれば、そういった人数は集まるもんだと思うんですが。

そういった中で、今後そういったことも考えられるかどうか、ちょっとご答弁ください。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 100名規模であればですね、あちらのほうから講習に来られる、そういったことも可能になっております。ただ受講料だけは1人やっぱり5万3,000円は必要になってくるかと思っておりますので、例えば向こうからこちらに来て講習をしていただく。阿蘇市だけではなかなか難しい部分も出てくるかと思っております。総務課長会議あたりでもありますので、こういった制度がありますが、ほかの町村はいかがですかということでお話だけはさせていただきたい。そして、ある程度合意形成が取られればですね、財政関係、お金も当然必要になってきますので、果たして、じゃその費用はどうしましょうかということで、今後行われます菊池市・合志市・菊陽町、その状況、また大津町が50名一斉に受けた、そういった部分の情報収集をして方向性を示していきたいと考えます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） やはり日本国においては、その災害というのは避けられない今状況にあると思っておりますので、しっかりと阿蘇市のほうもこういった防災士の教育を考えられて、防災に対する考え方をまたひとつ考え直すのもいいあれだと思っておりますので、またよろしくどうぞお願いします。

続きまして、熊本地震から8カ月ということで、先ほどの竹原議員のほうと大分重複することもありますもんですから、簡単でいいと思います。重複するところはまた重複するところは簡単にご答弁をいただきたいと思っております。

県においては公費解体、市町村の計画どおりに進んでおり、目標とする2年以内に完了するという見通しが先日の新聞でありました。11月18日付けで公費解体のことは出ておりました。阿蘇市の公費解体進捗状況、またこれがいつ終了するのか。また災害廃棄物の再利用は目標どおり進んでいるのかというのをご答弁願います。

○議長（藏原博敏君） 熊本地震事業対策班長。

○熊本地震事業対策班長（下村裕二君） おはようございます。私のほうからは公費解体の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

阿蘇市につきましては5月30日から正式に受け付けを始めまして、公費解体の進捗状況でございますが、昨日、県のほうからも公表されております。11月30日現在におきまして、阿蘇市の解体申請件数が562件、そのうち解体申請棟数でいきますと818棟となります。818棟のうち、既に727棟は解体が終わっておりまして、阿蘇市の進捗としましては88.9%となっており、今年末、12月末におきましては90%を超える完了が見込まれるところです。昨日、県のほうから公表されました進捗状況によりますと、熊本県の平均が35.9%となっておりますので、本市におきましては順調に解体も進んでおり、また新しい住宅等の建設も見られまして、早期復旧に向けた事業効果が上がっているものと思っております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 産業廃棄物の再利用は、どのように進んでおりますか。

○議長（藏原博敏君） 市民課長。

○市民課長（岩下まゆみ君） ただ今のご質問にお答えいたします。

先ほど対策班長のほうでご説明しましたとおり、熊本県の災害廃棄物処理実行計画によりますと、熊本県は、70%の再生利用率を目指しておりますが、昨日の県発表によりますと4月から10月までの県平均廃棄物再生利用率は60.7%でございます。阿蘇市におきましては、同じ10月までの再生利用率が88.7%ございまして、県の平均をかなり上回って再生を行っている状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 新聞紙上で見ましても、阿蘇市のそういった公費解体、産業廃棄物のほうは相当進んでいると、ほかよりもですね、目標値を上回っている報道がありました。中でも災害の受け入れボランティアの活動ですね、これは機能したのか、ちょっと伺います。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ご質問は災害ボランティアの件でございますけれども、今回の熊本地震においても阿蘇市社会福祉協議会のほうにセンターの立ち上げをお願いいたしまして、阿蘇公民館のほうを拠点としてセンターを設置していただきました。活動期間につきましては、4月26日から5月3日までの8日間と短かったんですけども、この期間、ニーズ総件数が234件、ボランティア従事者延べ数が731名でございます。その5月4日以降につきましては、不定期にボランティアの需要が生じることに備えまして、このセンター業務を社協内のほうに移しまして個別に対応を行ってまいりました。ですので、5月4日以降につきましてはニーズ総件数が25件で、ボランティア従事者数が131名という活動経過になっております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 大事な支援事業でございますので、しっかりして受入業務を行っていただきたいと思えます。

次に、仮設住宅退去後を見据えた計画をお尋ねします。11月24日付けの報道において、住宅を失った被災者を対象に応急仮設住宅を整備した県内16市町村のうち11市町村が仮設退去後の災害公営住宅の仮設を計画していることが報道されました。大半が仮設住宅の入居期限を見据えて、2018年夏までの完成を目指して、被災者への聞き取りなどで必要戸数の把握を急いでいるとありました。阿蘇市のほうでいま災害のこの仮設住宅退去後の計画ですね、どういう形で考えているか。先ほどと重複するところもあると思いますが、お答えいただけます。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今のご質問にお答えいたします。

新聞報道で仮設退去後を見据えた計画という関連したことだと思えますけれども、まず報道についてでございますが、本紙は災害公営住宅建設なしと記載されましたが、記者等の問い合わせでは災害公営住宅の建設計画はありますか。また、あるとしたら何戸建設予定ですかとの質問でございましたので、現在具体的な建設計画はございません。検討中ございま

すと回答したところでございますが、結果的に建設なしという表現がなされたものと思いません。ご質問の今後の応急仮設住宅やみなし仮設住宅等の入居期限が済んだ後の住居確保の支援についてのご質問だと思います。先ほどの竹原市議のご質問でもあったように、検討中ではありますが、考えられます自宅再建の困難な方たちの方法としましては、民間賃貸住宅の活用、それと既存の市営住宅の活用、それと先ほど申しましたけれども、応急仮設住宅の再活用、また、市のほうでは公営住宅の集約化事業の計画も考えなくては行けませんので、それに関連したもの。それと、災害公営住宅でございます。ちなみに災害公営住宅がどのようなものかというのをまだご説明しておりませんでしたので簡単に申し上げますと、災害公営住宅は公営住宅法に基づいて災害により住居が滅失した方に有償に賃貸するものでございます。大規模災害では被災から3年までが入居期限ということになっておりまして、これを計画しますと一般の公営住宅の入居要件が提供されることとなりますので、所得制限等を超えられた方あたりは入居できなくなるということもございます。そういったことも踏まえまして、いろいろな方法が考えられますので、それぞれメリット、デメリットを含めて検討を進めなくてはならないということで、現在、協議を始めたところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 今日の新聞の報道にもありましたが、地震による熊本県みなし仮設ですね、そういった避難している、仮設に入っている方が4万1,000人、県民43人に1人という形で出ておりました。阿蘇市におきましても581人という形で被災を受けている方がいらっしやいます。だから、被災者に寄り添って、しっかりと住民の、市民の意見を聞きながらですね、その中で必要であればそういった中の対応をぜひお願いしたいと思います。

次に、いじめ問題についてお尋ねいたします。全国の国公私立の小中高、特別支援学校は、2015年度に把握したいじめは22万4,540件で、前年度から3万6,468件増え、過去最多となったことが先日報道でありました。年度に30日以上欠席した不登校の小学生も1,717人増しの2万7,581人と最多を更新、中学生は1,395人増しの9万8,428人、高校生は3,565人減の4万9,591人でありました。県内のいじめは2,448件で、前年比609件減、不登校の児童生徒数は2,401人で11人減で横ばいでした。子供たちのかすかの悲鳴も漏らさずキャッチし、支援の手を差しのべたいと思います。いじめの兆候を早期に把握しようとする学校現場の気運が高まってきたものという見方もありますが、やはり深刻な数字の受け止め、これまで以上に未然防止や相談体制の拡充に全力を挙げるべきだと思います。いじめが重大な人権侵害であることは言うまでもない。被害者の心に大きな傷を残し、場合によっては自殺など取り返しのつかない事態も引き起こしてしまう。この点の認識を今一度児童生徒や保護者、教師との間で共有する必要があるだろうと思います。学校側がいじめを把握する上で被害者以外の児童生徒からの情報が役立つとされるが、寄せられる情報は少なく、教師に伝えても変わらない、告げ口したように思われるといった心情を踏まえた対応が求められています。学校でのいじめは、経済格差など現代社会のひずみが子供たちの間に表れたものと指摘されています。いじめが発生した後にも対処することが大事ですが、いじめを起させない社会づくりに努めることは、私たちの大人の責任であると思います。その意味で、学校にお

ける人権教育の充実がますます求められるものと思いますが、阿蘇市のいじめの現状と対策をお答えください。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） おはようございます。

ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、いじめの現状についてお答えをさせていただきたいと思っておりますが、ご承知のとおり、学校では平成 18 年度以降、本人がいじめを受けたと感じた場合、すべていじめと認知して、いじめられた児童生徒の立場に立って指導等に取り組んできているところであります。阿蘇市のいじめの現状についてであります。本年 4 月から 11 月末の段階で小学校で 8 件、中学校で 8 件、合計の 16 件であります。内容としましては、友達から悪口を言われたというものが多くはありますが、学校で内容を確認し、その後指導を行い、16 件全てについては現在解消されているということで報告を受けております。

いじめの対策につきまして、併せてご説明をさせていただきますと、各学校ではいじめの未然防止に向けまして道徳教育や体育活動を通して、豊かな心の育成に力を入れております。このようにいじめの未然防止に力を入れながらも、いじめはどの学校でも起こり得るという認識のもと、子供たちのちょっとした変化を見逃さず、いじめの早期発見に努めていくところであります。

さらに、いじめを発見次第、担任教師を中心に全職員で共通認識を持ちながら、状況の把握と関係者への指導を通じていじめの解消に取り組んできております。また、学校では定期的に全校児童生徒を対象としたアンケート調査を行い、いじめの早期発見に努めているところであります。学校によって異なりますが、1 学期 1 回、あるいは年に 2 回というアンケートを取り組んでおります。その中で、それぞれ子供たちのいじめの早期発見に努めるということも取り組んでおりますし、また児童会・生徒会が中心となって差別をなくす子供集会というのを企画しております。各学校ごとにそういう集会を開きながら、児童会・生徒会が中心となっていじめや差別をなくす取り組みを行っているところであります。

いじめは、その都度何が原因か、対象となる児童の聞き取りを行いながら、お互いに理解をし、そして二度と起こさないようにそれぞれの各学校で取り組んでいただいているところであります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8 番（森元秀一君） 次に、不登校の現状と対策をお尋ねします。フリースクール、夜間中学など、多様な学びの場づくりを進める議員立法、教育機会確保法ですかね、7 日の参議院本会議で自民、公明、民進などの与野党の賛成多数で可決・成立しました。この概要を説明ください。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 今回、成立しました法律につきましては、教育機会確保法ということで成立をしております。詳しい資料は来ておりませんが、報道等の資料により

ますと、不登校の児童生徒は学校を相当の期間欠席しており、集団生活に関する心理的な負担などで就学が困難状況と定義した上で、休養が必要であり、国や自治体に児童生徒の状況の継続的な把握のほか、学校や支援施設への整備環境を含めて支援していく法律と理解しております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） この教育機会確保法の成立ですね、NPO法人フリースクール全国ネットワーク、奥地圭子代表理事がこういった形で新聞に載っておったんですが、不登校でつくづく苦しい思いを抱えている子が安心して学び続けられる場を自ら選んでいく、その仕組みを築く上でこの法律は大きな一歩になります。特に評価できるのは、基本理念の中に子供の意思尊重や個々の状況に応じた支援など、当事者の側に立った配慮が盛り込まれている点です。公民連携の体制整備なども明記されており、支援のさらなる加速化につながります。今後の課題は、法律の趣旨を各地域で浸透させ、自治体なども巻き込みながら形にしていくことです。公明党の国会議員、地方議員ともかねてより不登校の子供や親の思いを受け止め、真剣に行動してくださっています。今回の法律制定では、不登校の子供、休養の必要性を盛り込むなど、私たちの要望実現に尽力してくれました。これからも学校などの関係機関と地域や保護者をつなぎ、現場の声を政治に届ける役割を果たしてほしいと期待しているとありました。小中学校の中で、この不登校から引きこもりというような問題も出てくるわけなんですね。その辺のことに、引きこもりのほう、小中学生の引きこもりの現状と対策ですね、お願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、不登校と申しますのが、その年度において病気以外の理由で30日以上欠席した児童生徒を言います。4月から1年間ですね、その中で30日以上欠席した生徒ということで、昨年度の状況でいきますと阿蘇市では小学校が3名、中学校が17名、20名が不登校とカウントされますけれども、平成27年度末までにはですね、この中で4名は不登校を解消して学校に通学できるようになっております。今年度は、4月から11月の末の段階ですけれども、小学校が2名、中学校が14名の合計16名が不登校になっておりますが、この中で既に3名は現在学校に登校できてきております。

それから、不登校の対応につきましては、近年不登校の理由と申しますか、複雑な家庭環境や人間関係が築けず、孤立したり授業についていけなかったり、意欲を失ってしまうと。その原因が多岐にわたっております。背景も非常に複雑になっているということで、各学校では不登校を未然に防止をしていくということで、例えば「愛の1・2・3運動」、これは例えば1日目欠席があったという場合は、必ず担任が電話を掛ける。2日目欠席になった場合は、家庭訪問する。3日目ではチームで、学校全体で共通認識を持ちながら対応していくというような運動をしたり、細やかな情報共有と組織が一体となって取り組むといった対応をしております。また、当然先ほど言いましたとおり、長期間欠席が続いた児童生徒につきましては、クラス担任が中心となりまして電話連絡、あるいは家庭訪問をくり返し登校に向

けた取り組みをしているところではありますが、それでもなかなか難しい状況という場合につきましては、本年6月以降に様々な理由で登校できない児童のために、不登校の児童を受け入れていくということで、旧中通小学校に教育支援センターということで適応教室を現在開校しております。そちらで、この長期的な方々につきましては、学校教育指導主事や非常勤の指導員、それに学校やスクールソーシャルワーカーの方々にもお願いをしながら、まず心のケアから取り組みながら対応してきております。この教育支援センターでは、対象児童生徒にカウンセリングを行い、情緒の安定、規則正しい生活、集団生活の対応を図るということで、学習指導を通して基礎学力の補習を行いながら学校への復帰を支援し、社会的に自立できるように力を付けていくことを基本として取り組んでいるところでもあります。義務教育である中学校卒業までに社会に適応できる地域や学力を付けることがいかに大切であるかということで、本人・保護者の同意を得ながら、学校、家庭、地域で人命・人格を尊重した人間味の温かい相談適応指導を行っていくことにしております。現在は、適応教室のほうには7名の児童がもう来てくれるようになっておりますので、非常に学習、あるいは体験活動を行って不登校の解消に、旧中通小学校から、今度はそれぞれの学校に帰り、また、登校できるように取り組んでいるところでもあります。

しかしながら、この中で教育支援センター、適応教室の方にもまだ来ることができないという子供が数名いらっしゃいます。長期の不登校によって引きこもり状態になっている中学生もおりますので、家庭訪問を繰り返しながら、訪問型の支援、今後また充実させて不登校の解消につながっていくように取り組んでいくことにしております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 今の状態の、今度は若者に対する支援策、そういった小中学生がやはり大人になっていったとき、まだまだそれが尾を引いてですね、引きこもりというような形になると思うんですが、いつの時代にも若者は社会の重要な担い手であります。社会の活力の源であります。教育の落ち込みを脱出しつつある今こそ、若者育成、活躍を促す取り組みを好機と考えます。また若者がいきいきと働ける社会を実現することは、今後の少子化に歯止めを掛けることにもつながりますし、いまだ活躍の機会がない若者が一人でも多く社会参加をし、活躍をしていただくことが本市にとりましても地方創生の大きな力になると考えます。特に引きこもりなどの自立や就労に悩む若者が増えており、厚生労働省の調べでは、こうした若者を抱える家族が32万世帯いるとされています。その対策が急がれています。この支援策が阿蘇市において何か行っているようでしたら、お答えいただけます。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今のご質問でございますけれども、若者引きこもりにつきましては、当課とかに相談があった件数でしかちょっと把握ができませんけれども、これまで1年に1件あるかないかの件数で、今年については2件ほど相談がございました。こういった相談があった場合の対処方法なんですけれども、平成27年度に県が熊本県引きこもり地域支援センターというのを立ち上げておりますので、まずこの機関へとつなぐ。あと

はですね、これまで同様、地域の区長や民生委員さん、阿蘇保健所、阿蘇警察署などと連携してですね、個別に事例に対処しているところでございます。こうした若者が長年引きこもり状態が続いているような状態であれば、まず心の医療機関につなぐということが重要になりますので、関係機関と連携して負担を分かち合いながら解決に向けて努力しているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 今後、引きこもりでお困りの方々、誰もが気軽に安心して相談していただけるような相談機能の充実を粘り強く行っていただきたいと思います。ありがとうございます。

最後の質問になります。婚活支援事業の拡充についてをお尋ねいたします。私たち公明党は、1,000万人超の若者の声を集めた公明党青年委員会の政策アンケートですね、ボイスアクションというのをやっておりました。公明党が強く要望した政策の婚活や新婚世帯への支援が拡充しているという記事が先日もありました。政府は先月、結婚を希望する男女は出会いを求めて行う婚活への支援について、これまで地方自治体の事業に限って対象を企業や団体が実施する取り組みにまで広げる方針を発表しました。常に内閣府に有識者会議を設置して具体策の検討を開始、年内に提言を取りまとめるとありました。夫婦合計で年間所得300万円未満の新婚世帯を対象に、結婚に伴う住居費や引っ越し費用について、国と自治体で最大18万円交付する事業も継続する、これに対して、今国会で成立した今年度第2次補正予算では、結婚新生活支援事業費補助金として10.3億円が計上されました。婚活支援の拡充について、政府は未婚化・晩婚化の流れは年々高まっており、総力を挙げて取り組まなくてはならない加藤一億総括役担当相がそのように申しておりました。予算や税制面など、支援拡充策の強化に取り組んでいます。来年度予算概算要求にも同補助金6.1億円が盛り込まれています。更に内閣府は仕事の都合で遠距離恋愛をしている男女が結婚に向けて同居するための引っ越し費用や同居できない場合の交通費を所得税などの軽減を対象とするよう来年度の税制改革でも要望しております。厚生労働省によりますと、2015年の結婚件数は63万5,156組で、戦後最小を更新、若者の結婚に対する価値観の変化や恋愛意欲の低下、出会いの場の減少など、背景として上げられています。公明党は、今後もボイスアクションで主要政策5項目として掲げた婚活や新婚世帯の支援に引き続き全力を挙げるとありますが、阿蘇市においてこの事業についての取り組みが現在、その後今後どういう形で国と連携しながらやるかということをちょっとお答えいただけますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今の婚活事業につきましては、ご質問にありますように国のほうからも各自治体で取り組むように促されているところでございます。具体的な個別の支援につきましては今後検討ということになるんですけども、阿蘇市では出会いへの支援ということで、阿蘇市社会福祉協議会が行っております平成21年度からの事業がございますので、この中身をちょっとご紹介したいと思います。

文字通り出会い応援団事業でございますので、出会いを支援する事業なんですけれども、

1年に1回程度、これまでに15回、延べ参加者数が481名、このうち成立した組数が34組、最終的に結婚まで至った組数が6組という成果を上げております。ですので、この出会い応援事業のこの支援につきましては、今後も後方支援として阿蘇市としても全面的に協力をしていきたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） ありがとうございます。少子高齢化が進む中、若者が家庭を持って子育てしやすい、住みやすい環境づくりのためですね、阿蘇市独自の取り組みも必要だと思います。県・国と連携して取り組んでいただきたいと思いますをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますですが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、11時35分まで、暫時休憩をします。

午前11時26分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番議員、田中弘子君の一般質問を許します。

田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 時間がたくさん余ると思いますけど、今年のまとめとしていきますので、なるべく短めにいきます。12番、田中です。通告に従いまして質問いたします。

まず1番目の地震による解体補助の審査基準など適正に行われているのか。9月議会でも質問いたしましたが、2次、3次審査で追加がありましたら、その追加分だけをお願いしたいと思います。また、地震の怖さは日々全ての人が抱えている問題です。亀裂は広がり、傾いた家屋は大丈夫かなという、その毎日の不安を抱える人もたくさんいらっしゃいます。9月時点で質問しました、その後の追加がありましたらお願いします。

○議長（藏原博敏君） 熊本地震事業対策班長。

○熊本地震事業対策班長（下村裕二君） ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、公費解体ですが、この事業は環境省が補助します国庫補助事業でありまして、審査の基準につきましては環境省から出されております国庫補助の取り扱い基準により適正に審査しているところです。内容としましては、まず、り災証明書で全壊家屋または大規模半壊、半壊家屋、または同一敷地内にある付属建物等も補助対象となっております。り災証明書が出ない付属建物につきましては、生活環境保全上の支障となる物件が対象となっております。具体的には倒壊または倒壊の恐れがあり、人命や住宅等に危険を及ぼす恐れがある場合、また公共の道路や河川等に倒壊または倒壊の恐れがあり、交通の障害や災害の発生等が予測される場合などです。今回は、申請の受付前に自費によりまして危険な家屋等の解体をされている方が多数いらっしゃいましたが、その全ての方がこの事業の補助対象となったわけで

はございません。既に解体されております物件につきましては、写真により判定をいたしました。また、現地確認可能な物件は必ず現地を確認し、いずれの場合も内閣府が定めました「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」を参考に作成しました内規の基準に照らし、検討、協議、決定をしているところであります。また、事業に該当しない案件につきましては、ボランティア団体さんを紹介するなどの支援も行っているところです。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 内容的なことはわかりましたけど、9月議会で私が一応質問しましたとき、それから追加がありましたかということはどうでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 税務課長。

○税務課長（藤井栄治君） ただ今のご質問にお答えいたします。

9月の議会から増加がございました。り災証明書の発行数でございますが、前回は118件で変わりありません。大規模半壊が91件で1件増加しております。それから、半壊が698件ということで86件増加しております。それから一部損壊1,438件となっております、97件の増加でございます。合計で2,345件ということで、9月から184件の増加となっております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） やはり日が経つにつれてですね、やっぱり広がりがあるということは気づきました。

それと、これは確認ですけれども、一部損壊に少しの補助が付くということにこの間お答えがありましたけど、これは100万円に対して改装費に10万円の補助が付くということですかね。これ確認ですけど。

○議長（藏原博敏君） 税務課長。

○税務課長（藤井栄治君） 新聞等で報道があっただろうかと思いますが、修理代が100万円した場合10万円の義援金ということでなされたかと思います。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） それでも、竹原さんとダブりましたが、一部損壊の方は少しずつですね、100万円はかかってないと思いますけれども、それぞれの分野で個人的に補修とか、前向きにそれなりに動いておりますけれども、全壊、半壊、それからこれからのということは、もう竹原さんとダブりましたが、本当に1人世帯の人が問題を抱えている、前向きにはできないというのは、1人世帯の人だと思いますけど、この方たちには家族とかいらっしやらないんでしょうかね。

○議長（藏原博敏君） 税務課長。

○税務課長（藤井栄治君） ただ今の質問にお答えいたします。一部損壊にそうした手当があります。税務課におきましては、現在、新規の調査が増えております。その方たちはですね、意外と1人世帯といますか、1人でお住まいの方が非常に多いです。周りの方がこう

いうふうに税務課に申し出て調査するといひよということで、一部損壊、あるいは半壊という判定になるケースが多いので、地域で見守っていただいて、そうした形で私たちも被災者に寄り添った心情でいつもしておりますので、申し込みがあれば調査に行っているところです。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） 先ほどの竹原さんの質問は、全壊、半壊の方が、それから 1 人世帯の高齢者の人は先の見通しが付かないということで心配されるということでありましたので、私はその 1 人の人が、その家族が、子供さんとかいるのか、それとも全く 1 人なのかということをお聞きしたんですけど、心配されているということをお聞きしました。

○議長（藏原博敏君） 税務課長。

○税務課長（藤井栄治君） その家族、家族はですね、ちょっと私たちも把握が付かない部分がございますけれども、家族によってはですね、市内のほうに子供さんがおられて、土日は帰ってこられて支援をされるという方もおりますし、それぞれ地域とか、家族でされておりますので、そうした部分で私たちも市役所内で情報を共有して取りこぼしのないように対応してまいりたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） はい、わかりました。結構仮設のところは、ちょっと話も聞きましたけど、警察のほうも巡回されておりますし、その地区の班でいろいろ決めごともありまして、役員さんも決められて、結構夜中でも危なくないような体制が取られているということで、一応安心しておきます。

以上で、この件は終わらせていただきます。

全てのことがいろいろ重なるとは思いますが、現在の、り災証明発行数はということですが、全世帯でどれぐらいだったのか、一応数をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 税務課長。

○税務課長（藤井栄治君） 先ほどお答えしましたが、全壊が 118、大規模半壊が 91、半壊が 698、一部損壊が 1,438、合計の 2,345 ということで、これは昨日までの数字でございます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） すみません、何かダブっておりますけど、一部損壊の人たちは家屋が残ってよかったと、益城町とか西原村を思えばと言っております。地域の人が現場に、地域の人を壊れたところやいろいろなところを連れて一応回っております。それでも不安な人は市役所のほうへと説明をしております。受けた側として何か問題があったら、私の責任になるかなと思いますけど、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 税務課長。

○税務課長（藤井栄治君） 現在、4 月の発生から 8 カ月経っておりますが、先ほどもお答えしましたが、まだいまだに新規の申し込みとか、再調査の申し出がっております。毎日少なくとも 5 件ほど、まだまだ調査に行っている状態で、継続して調査に行っております。

すので、何かご心配があれば、税務課のほうまで申し込みいただきたいと思っています。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） 安心をいたしました。不安な人は、全て総務課長のほうから、あとみんなおつながりがあるということで、そういうことを私が説明をしておりましたので、とどめなく進行できているということはいいと思います。ありがとうございます。

3 番目の地震による児童生徒、精神的ケアについてですが、9 月議会でも最初のころよりも半分になりましたという答えがあっております。現在の状況としてですね、まず無事に終わっているのか、それともまだケアを必要としている児童生徒さんがいれば、その対応なりをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地震による児童生徒の精神的なケアということで、9 月議会でもご報告させていただきましたが、5 月中旬から末にかけてのアンケートでは、小学校で 33 名、中学校で 32 名ということで、65 名がスクールカウンセラーによるカウンセリング等が必要と判断されてですね、その後 1 カ月後、6 月 27 日から 6 月の末ですけれども、2 回目のアンケートでは小学校で 7 名、中学校で 15 名、22 名の子供さんがまだまだ必要であるというような判断があったところです。その後も継続した取り組みによりまして、人数は減少し、現在では対象の児童生徒につきましては、それぞれ各学校で必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへつながり相談をしながら対応してきております。現在は落ち着きまして、ほとんどが解消されているという状況であります。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） とりあえず数がないということで安心しておりますけど、まるで 0 ということではないんですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 現在は 0 ですが、まだ地震が完全に終わったわけではございませんので、今後の地震の発生、あるいは児童生徒の心の状況に応じては必要な部分につきましては、今後とも心のケアに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） この不登校の中にですね、地震によっていろんな障害が出ているということでしたけども、こういう方が地震によって心のケアを必要としましたけれども、この数が 0 になったということは、本当にいいことだなと思っております。いろんな中で、教育課は大変だと思いますけど、やっぱりこの少子化の中でですね、子供さんの見守りというのは大事なと思いますので、またよろしく願いしておきます。以上で終わります。

続きまして、4 番目の阿蘇中横の道路の歩道整備、それから信号設置についてですけれども、もうくだいようですが、最後にします。不幸にも児童の事故が起きてしまったことで、信号と歩道の整備を急いだことでしたけれども、住民も学校側も交通安全対策をされ、児童も現在元気に学校に通っております。今年も残り少なくなっておりますが、来年度には目途

がつくのでしょうか、県のほうですけど。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 阿蘇中学校横の県道河陰阿蘇線の歩道整備につきましては、熊本の事業として行われておりまして、実施設計及び県警等の交差点協議につきましては、昨年度、平成 27 年度に一応完了しております。本年度から歩道整備に必要な用地の取得を行う予定でしたが、地震によってちょっと遅れておりまして、本年度教育課及び阿蘇中学校と連携をしながら用地交渉を進めていくと聞いております。

なお、工事につきましては、熊本地震の災害復旧工事を優先するというようなことで、現在県のほうも災害査定が、本日まで行われておりますが、そちらを優先しまして、来年度、平成 29 年度から事業再開をすると聞いているところです。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） まず、中学生が主なんですけど、中学生としてはスクールバスを使う生徒が多いからですね、小学生があそこを通りますので、歩道があれば少しは緩和されるかなと、信号が遅ければですね、歩道があれば少しは緩和されるかなと思いましたので今回も出したんですけども、平成 29 年度から着工するというのであれば、頭の中に入れておきます。地震の後ですけど、交通としては市内の中は観光も減っておりますので、気をつければ皆さんそれぞれ、もう皆さんが車を走らせておりますのでわかると思いますけど、道が近いうちか、3 年先かわかりませんが、また基のほうに復活すれば危険が伴いますので、やはり早めにとは思いますが、少子化対策の一つとしても県のほうに歩道と信号を急いでいただきたいんですが、さっきの答えでよろしいんでしょうかね、阿部課長。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 信号機についてご報告をさせていただきたいと思いますが、阿蘇中学校前の信号機の設置につきまして、今年も 3 月末と 9 月末に阿蘇警察署を訪問して要望を続けてきております。再度、阿蘇警察署に状況を確認しましたところ、既に入札も終了しておりまして、工事の着工準備に入っているということでした。工期まではわかりませんが、年度内には完成するという予定であるということですので、ご報告しておきます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） くどくど何度も申し上げて申し訳ありません。これで一応、本年度に信号がつくということで安心はしております。ありがとうございます。

5 番目の最後ですけど、旧ひのくに会館の今後についてですけども、このことはもう何人もの方が質問されております。6 月時点でもかかれたと思いますが、今後の見通しとしてはということで、また観光、市民、特に高齢者対策として何かあればお願いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） ひのくに会館の今後の見通しはということでご質問をいただきました。ひのくに会館を取得した経緯でございますけれども、2011 年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災、そこでの被災者の支援を目的に公立学校共済組合から取得をいたし

ております。本年 6 月 25 日をもちましてこの使用制限、取得日から 5 年間を経過いたしましたので、取得目的以外の用途使用も実際は可能となっております。もう 6 月 25 日から換算しまして半年近く経っております。本来であればですね、当然この時期にある程度市役所内部でも協議を進めて、じゃどうしようかというような話をしている時期ではありますけれども、実際考えていただきますと、4 月の熊本地震、行政としてもですね、やっぱり被災された方々の支援、またライフラインを元通りにする、まず当面の事業としてそっちの地震からの復旧・復興に力を注いでまいりました。そういった関係で、現状といたしましては今のところですね、今後の用途については、一切庁舎内でも論議がなされていない、そういった状況になります。災害あたりが一段落してですね、しかるべき時期に來れば、阿蘇市として非常に重要な位置でもございますので、どういった活用が一番いいのか、そういったことをまず検討してまいりたい。現段階では何も論議されていないということでご了解をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） 今のところは大変な目に遭っておりますので多くは言いませんけれども、将来的に要望としては、やっぱり高齢者、市民の皆さんの視線は、やっぱり憩いの場がほしいということの声をいっぱい聞きますので、職員さんたちもいろんな部署部署で回られると思いますけれども、その都度時間がありましたら、アンケートまではいきませんが、皆さんの声の聞き取りをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 今後、どういった利活用、当然売却等も考えられないこともないかと思えます。どういった利活用が市にとって一番いいのか、地域にとってもいいのか。そういったことを総合的に内部でも協議しますし、節目節目では議員さん方にも報告をしながら対応を進めてまいりたい。ただ、しばらくお待ちをお願いしたいということでご勘弁願います。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） 最後になります。今、団塊の世代にも入りましたけど、福祉センターのほうのお風呂がもうほとんど満杯になって入れない人もちょっとおるということを聞きましたので、一番旧ひのくに会館はですね、私たちが何回か利用したことがありますけれども、お湯が豊富で、今源泉が止まっているかわかりませんが、本当にいいお湯が出ておりましたので、それを市民は知っておりますからですね、後の将来、売却であっても、市の持ち物であってもですね、そういうことを頭に置かれて、そういうふうに進んでいけばいいかなと市民の声を交えながら質問をいたしましたけど、ちょっと聞いておきます。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 市としてですね、施設ができると、当然維持管理費、後年度の負担にも関わってくることになるかと思えます。民間の力あたりも考えられる時代になってきておりますので、やっぱりここは総合的に判断する、2 年先、3 年先、こういう要望があったからこれをやるじゃなくて、5 年、10 年先、将来に向かってどう活用したらいいか、総

合的に判断をしてまいりたい、そういうふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） ありがとうございます。ありがとうございますと言ってはいけな  
いかもしれませんが、とりあえず今年度の質問を、一応まとめとして終わりたいと思いま  
す。ありがとうございます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君の質問が終了しました。

午前中の会議をこの辺でとどめたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、午後 1 時から再開をいたします。

午後 0 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、これより午後の会議を開きます。

一般質問を続行します。

5 番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） お疲れ様でございます。震災後、執行部の方々には国の査定であつ  
たり、県の査定であつたりですね、大変業務のほうも、5 時以降の残業も皆さん大変お疲れ  
のところだと思います。特に農政課あたりはですね、夜の 11 時、12 時といった、大変残業  
も長く続いているようでございますので、体には十分注意されてください。

それでは、通告書に沿いまして一般質問をさせていただきます。

諸般の報告で 10 月に第 2 次阿蘇市総合計画の策定ということで、18 名の審議会の方々に  
審議をされるわけでございますが、2 次の阿蘇市総合計画というのは 1 次の総合計画があつ  
たと思いますが、その期間と、1 次の総合計画の中身の検証あたりはされたのか、お聞きし  
たいと思います。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 第 1 次の計画につきましては、合併の翌年から去年の議会で 1  
年半延長を議決いただきましたが、来年の 9 月いっぱいまででございます。12 年程度にな  
ります。前期 5 年、後期 7 年の基本計画という形になります。

それと検証につきましては、一つは各毎年度決算の時期に主要な施策の成果という形で総  
合計画の位置づけとともに達成度等を出しております。今回の第 2 次の計画の中でも、審議  
員さんのほうには 1 次の検証結果、そういう部分についてもご審議をいただくようにいたし  
ております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） それでは、この 2 次の総合計画というのは、期間は何年になりま  
すか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 前期、後期合わせまして8年が基本構想期間という形になります。前期が4年、後期が4年という形になります。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 18名のメンバーですけれども、議会、区長会、いろいろいらっしやいますけれども、人数の詳細をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 18名でございますが、まず議会の各常任委員会の委員長3名いらっしやいます。それと、区長会の各支部の会長ですね、3名いらっしやいます。農協長、森林組合長、商工会長、観光協会長が主に経済のほうになりますけれども。それと学校長ですね、小中学校の学校長会、それと就学前部会という形で保育園関係の代表者、それと女性の会の会長さん、PTAの母親部会の部会長さん、それと公的機関という形で阿蘇地域振興局の局長さん、それとハローワークの所長さん、金融機関で肥後銀行、そして阿蘇市の総務部長という18名になっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 総合計画ということは、阿蘇市の道しるべと申しますか、いろいろ数字的にも上げてあるところがあると思いますので、その目標にしっかり近づくように、私たちが行政と一緒に進めていこうと思っております。

その中で、交付税あたりの算定の基準となります人口の推移についてですね。平成17年から28年度までに大体1,650人減となっております。震災前の3月末の時点を見ますと2万7,473人、震災後は2万7,244人と、229人減となっております。逆に世帯数はですね、世帯分離が進むと申しますか、1万1,370世帯が、今度は震災後は逆に1万1,389世帯と19県は世帯数は多くなっている状況でございます。震災後で復旧・復興に向けてようやくスタートラインに立ったばかりの現在ではございますけれども、今後大変取り組む問題が多い中で、時期尚早ではありますが人口が減ってきております。平成26年4月現在で全国の市区町村の数かは1,741自治体あります。2040年、これは平成52年になりますけれども、私ももう78歳になっているので生きていくかどうかはわかりませんが、890ぐらいの自治体が消滅するといったようなデータも出ております。

そこで、これからの阿蘇市人口減少の歯止めになるような具体的な政策があるか。4期を目指して来年出られます阿蘇市長のほうにお考えがあればお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 答弁をさせていただきます。

ちょうど就任以来、人口の減少というものが顕著に見られるようになりました。そのことより歯止めを掛けるために、働く場所、雇用と、それから定住化ということがこの二本だと思っておりますけれども、特に定住化のことについては、やっぱり児童手当の問題とか、あるいは児童の医療費の助成の問題とか、かつやっぱり働くときの目先のことで言えば空き店舗への誘致の充実によって、その雇用の拡充を図っていくとか、あるいは去年から取り組んでおります空き家バンクを紹介しながら、外から住みたいという人に対してのそういう紹介

をすとか。それともう一つは、やっぱり教育の充実とか、そんなことを今までずっと取り上げながら企業誘致に向けて、特にここは農業の主たるところでありますので、なかなか昔と違って半導体とか、自動車産業とか、そういう部品工場から来ていただくというのは非常に厳しいけれども、逆に考えると食品関係、農業関係であれば、何とか注目していただけるんじゃないだろうか。そのためには、今までのそういう定住化における子育て支援の充実と、もう一つはやっぱり情報化の推進というものをやっておかないと、いつまで経ってもアナログでは駄目だろうということで、例の光を活用したインターネット、そこでまた雇用も生まれるし、仕事も生まれるだろうということもあって導入し、取り組んでまいりました。しかしながら、時代はそれとは違う方向に向かって、だんだん経済もグローバル化になってきましたし、むしろ企業が投資するのは海外に投資をすとか、あるいは円高の傾向によって浮き沈みも激しいですから、より安定した方策ということもあったり、もう一つは運送の面もあると思うんです。高速道路に近いところのほうが経費の削減になるとか、そういうことの中でどのように働く場所を確保し、働ける場所を確保していくのか。もちろん、今までそういうことをしっかりと取り入れながらこれからもやっていくことが一つと、まち・ひと・しごとということもあって、政府のほうも打ち出しておりますので、その一つのきっかけの中でサイクルツーリズムをやりながら、新しい産業というものを創り出していこう。若者を呼び込んで、その中で定住化していただこう、そんなことの取り組みをやろうとしていた矢先でもありました。それと同時に、国道 57 号があんな状態でありますので、恐らく 3 年、4 年はかかると思いますけれども、その間にまた皆さん方と色々なことを、もちろん我々もまた真剣になって考えながら、どのようにその誘致活動とどのように人口減の歯止めがかかるかということについて、更に深掘りをしながらこれから取り組み、まずその人口減の歯止めを掛けるということと、増える方向に向かってやっていくのかということもまた改めてしっかりと頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） ありがとうございます。やはり若い人たちが本当に安心して安全に暮らせる、また今年度から阿蘇市のファミリーサポートセンターですかね、こういうところも解説して、少しでも本当に子育てに優しい地域を目指してやっていってもらいたいなと思っております。

次は、ちょっと観光面に関して質問をさせていただきます。震災後に少しずつ観光客も帰ってきていた矢先ではあったんですけども、ああいう噴火がありまして、大変風評被害も出てきております。ホテル、旅館等のキャンセルも相次ぎですね、観光、商工関係も今なお打撃を受けているところがございます。現在、今市長のほうの答弁にもありましたように、サイクルツーリズムですかね、この内容と目的を短く簡単に説明をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今の質問にお答えいたします。

サイクルツーリズムですけども、カルデラ地形を大いに利用したいと。そして、雄大な

大自然を体感していただくアクティブの充実をやりたいというところで、健康的でもありませんし、環境にもいいサイクリングで地域活性化を図ろうということで取り組んでおります。自転車といっても100 km、200 kmを走る、1日でですね、スピードが出るタイプのロードバイクですね、それと山を走るマウンテンバイク、それと町を散策するタイプの普通の自転車、電動自転車、そういったものが大きく3つぐらいに分かれると思います。このどの自転車でも楽しめる環境づくりに今着手したところでございます。これを進めるにあたり、今、一番大事に思っていることは、今年最初の事業の取り組みになりますけれども、まず住民の方たちに自転車に興味を持ってもらうということ。そして、その中で楽しみながら、サイクリングで来るお客さんのことをサイクリストといいますけれども、その方を歓迎できるまにすることが大事と思っておりますので、今、エリアの地域の住民の説明会、そういったものも丁寧にやっておりますし、広報活動も十分やっていく、そういったこともしますし、火の山スポーツクラブの方たちにもお世話になりますけれども、体験会も行って十分周知をしていきたいと思っております。やはり今後はコースの設定とか、地図とかつくっていきますけれども、九州の有識者、サイクリングの第一線の方たちのお知恵もお借りしたいということで、今、協議会のほうを立ち上げております。どういった方かといいますと、九州内でサイクルショップをされている方、それとかいろんなイベントを企画されている方たちですね、そういった方たちの11名になりますけれども、オブザーバーは5名ですね、そういった方たちの協議会の中で、阿蘇にふさわしいツーリズムのあり方とはどうかということでご意見をいただいております。また今後もその方たちと連携を取って、阿蘇への入り込みをお願いしていくところでございます。肝心の受け皿づくりもしっかりと道の駅をはじめ、宿泊施設とかですね、立ち寄りどころ、コンビニあたりにも十分協力をいただかないといけませんので、段階をつくって体制づくりに努めたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 阿蘇市の中もモデルコースを幾つか設定を今からされていくと思っておりますので、内牧地区あたりもうちの近所の鍋釣線あたりもモデルコースの中に入れていただければ一生懸命後押しをしますので、どうぞよろしく願いいたします。

この震災後の観光の、今からの復旧・復興の進め方というところで、これは私の提案でもありますけれども、いろんな自治体がPR動画というのをホームページに出しているんですよ。今、やっぱりこういうSNSを活用した、そういうPR動画、こういうものの制作についてはいかがですか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ご意見のとおりでありまして、本当に動画の力はすごいと思っております。このサイクリングでもですね、動画は多分鍋釣もいいコースになりますので、その辺の動画も上がってくると思います。動画づくりもやっていきますし、今、テレワークセンターとかもありますので、活用しながらそういった取り組みは前向きにやっていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） どこも首長が一生懸命やられるので、全国的に知られている佐藤市長です。前にバンと出してですね、宣伝効果も上げていただきたいなと思っております。

それと、先日ある公園に言ったら、姫路城の天守閣の改装の話が出ていたんですけども、阿蘇神社もああいう大変悲惨な震災に遭って、あの復旧の状況を今から5年、10年かかるかわかりませんが、あの復旧の状況を皆さん方に、観光客の方にも見ていただいて、それを何とか観光の一環に何か取り組めるような策ができないかということで、今大変大がかりに仮設のクレーンを使ってつくられていますけれども、あれは外から復旧作業が見れるような仮設になっていますか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 見れるようになっております。それは、今携わっていらっしゃる業者の皆さんも、阿蘇神社さんも認識の上ですね、見せる復旧ということで頑張っておられます。今ですね、阿蘇神社に行ってくださいと大きな足組が正面の楼門にかかっています。中に入ってくださいと、今、拝殿は何もないです。ですが、今まで見えなかった一の殿、二の殿、三の殿が見えまして、それは今行っていただくと素晴らしい神社の光景になっておりますので、これこそ今でしか見ることのない観光と思っております。復旧の過程は、今の楼門は3年掛けて解体をして、裏の倉庫が2つできているそうです。そこに運ばれて分解して復元を目指す。復元にはそれから4年、合計7年で楼門はできあがるということです。拝殿については、阿蘇神社さんが事業主体ですので、あそこはまだ何年かかるかですね、修復の見込みがちょっとまだ立っていない状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） ピンチをチャンスじゃないですけども、姫路城あたりはこの平成21年から26年ぐらいまで改装をやられていたようなんですけども、入場者数もそんなには減っていないというデータも出ているということです。阿蘇神社もこの復旧の時期というのはもうこの時間しか見れないので、それを何とか観光面にでもつなげていただいて、少しでも多くの方が阿蘇に来られるようにやっていただきたいなと思っております。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 秋口は復興割もありまして阿蘇神社にたくさんの方が見学に来られました。ガイドが足りておりませんでした。それで、阿蘇ジオガイドさんたちの応援を11月からいただいて、あの方たちも無償でボランティアをされています。どうぞ、皆さんも今後ともよろしく願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） ありがとうございます。

続きまして、少し農業のことについてお聞きしたいと思います。この震災で阿蘇市の西側といいますか、西部方面を中心に大変農地の被害は甚大となっております。水田の被害の査定面積は343ha、これは先ほど課長のほうからもありました343丁という大変な広い被害が出ております。今後ですね、県が土地区画の補助整備事業あたりを進められていくと思います。今後農業の後継者や機械化等、様々な作業効率化もあると思いますけれども、ここで副

市長のほうにこの農業のエキスパートであります。副市長であったら、どういう補助整備が阿蘇に最適かというところを的確にご答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（宮川清喜君） お答えさせていただきます。

非常に難しい問題です。というのは、どういうことかといいますと、今後いわゆる農家がある年代で、その農家を育てていくという意識が地域であった場合には、やっぱり補助のこの機会に大規模化をやはりすべきだと思っております。ただし、私も一点、ご存知の方がおるもんですけん、どういう考え方と聞いてみました。ところが、やっぱり自分の今まで持った水田で、今まで改良してきたけん、そこでできた稲を、米を食べたいという人もおられるわけですね。ほかの水田でつくった米とかあんまり食べたくない。そういう考え方もあると思います。その付近を考えますと、基本的には大きい目を見た場合には、やっぱり熊本県の農業所得が多いところはやっぱり規模が大きゅうございます、基本的には。もともと私が生まれたのは八代市の昭和というところは、最初から 60 a ですね、土地基盤は 60 a だった。阿蘇は基盤整備して 30 a ですね。一回高森町の人たちを連れていったことがあります。うちのおじがまだ当時農業しよったもんで。そこに行って驚いたのが、いちごが熊本県に一番早く取り入れたのは、池松さんという方で、その農地面積が当時、1 丁 2 反つくられておりました。うちは 3 反ですよな、大きか人が 30 a だった。それで、結局その人に尋ねられたのは、やっぱり規模が大きかけん、これだけ出て、しかも雇用もできるようになった。それは、あんたたちは何反考えておられるかといったところが、やっぱり 30 a しか答えが返ってこんだった。というのは、それだけの最初考える基盤がやっぱり違うとですよ。うちは、今、波野地区が畑地帯で大きゅうございます。やっぱり大きい規模の人がおられる。それば考えますと、地域全体の中でやっぱりこの機会に、うちは事業でもしとつとですよ、1ha のところがでけとるですばってん、できるところはやっぱりそれぐらいの規模に持っていったが、それはただしですね、その個人がもうほとんど私と同じぐらいの人たちですもんね。そして、後継者はおられん。その人たちの気持ちはわかるばってん、そうじゃなくて地域をやっぱり、農業生産地とするためには、皆さん方にもやっぱり協力願って、ある程度の規模にしとつたが、将来よかばいて。そういうことが基本になろうかと思ひます。それは基本の問題です。

あと一つは品目ですから、うちは専業農家はびしやり安定しとつとですたいね。後で課長より、トマトが 10 億円以上あがりよる、阿蘇市だけでですよ、10 億円以上あがる。しかも、ずっと近ごろは安定しとるですね。災害でちつと減ったぐらい。アスパラガスがやっぱり 4 億円ぐらいは、そしていちごがあります。ただし、見ていただければわかるように、全部施設ですね。施設ですよ。露地は非常に少なか。それは、露地が、私はここに来たとき、一番安定しとらんのは何かと思つたら露地だけけんですよ。露地はやっぱり年間 3,000 mm の雨の地帯ですたい、やっぱり安定せんとですよ、作物は病気になるのは、やっぱり雨ですよ。その付近ばやっぱり安定させるために、今まで施設を入れてきたけど、少し長うなつたですばってん。その付近ば、農業の安定化ば図るためには、やっぱりどうすれば経営が安定するか。

だからといって、品目ば限定する必要はなか。すればこの地でもこぎゃしこつくればもう生活はできるというよう計算なでとるわけですね。阿蘇には、あんまり行きならんでしょ。ばってん、試験場もあります。そこに施設も入っとるです。県にも技術者がたくさんおります。やっぱりそれば利用していくことが、非常に私は地域のためにはなるとじゃなかろうかと思っております。やっぱり指導者と農家が一生懸命なればですたい、経営はびしゃり成り立つと思っております。その付近の話になれば時間ば長くとるけん、申し訳なか、基本的にはそう思っております。全部に協力してもらわんと、基盤の基本的なことはなかなか難しかろうと思えます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 副市長、大変丁寧、懇切に説明していただきまして、誠にありがとうございます。また、農家の方々がご相談に上がられたときは、しっかりと対処をお願いしたいと思っております。

今、副市長の口からもトマト、いちご、アスパラ等々出ていますが、大体平成 26 年度はこのキャベツまで含めて 23 億円ぐらいの売り上げがあるようになっております。今後、こういう生産拡大に向けて農政課のほうでどういった考えがございますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） お答えします。

今回の災害を受けて、今回県営で行う部分についても、先ほど副市長が言われましたように規模拡大という意味もありまして、せまちだおし、せっかくならば災害よりもよくなったということで、そういうことをやるようにしております。

それから、また先ほどの施設園芸については、これまでいろんな形で降灰とかですね、TPP絡みで補助が打ち出してありました。そういうのをうまく利用してですね、活用しながら規模拡大のほうに向けてやっていきたいと。既にやっておりますので、今後有効な部分を活用してやりたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 災害を受けてですね、農地に例えば崩落現場からの土の搬入とか、そういう事業が今から出てくると思えますけれども、県の事業ではございますけれども、水路や農道といった農家と県の間に入って市のほうも調整をしなければならぬところが出てくると思えますけれども、そういったところの対応はどういうふうになされますか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） これから工事をするわけですがけれども、やはり県がするエリアと市がするエリア、相互に連携を取りながらやっていきたいと思えます。ただ、どうしても年明けてから工事が錯綜すると思えます。それぞれ道路関係でも、やはり農地の復旧とまた公共施設、あるいは治山、砂防とか、いろんなダンプの行き来とかありますので、そういったものについてはいろいろ工夫しながら、関係機関と調整をしながらスムーズに工事ができるようにやっていきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） ありがとうございます。これから長い復旧・復興の道のりですので、農政課の方々、ほかの行政担当の方々には大変またご尽力をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に4番目の阿蘇を愛する子供を育てる教育についてということで、ここには阿蘇の産業を学んで地元で貢献している子供たちを育むためにと質問を出しておりますけれども、今度の12月2日の熊日新聞のほうに、阿蘇市の中央高校の子供さん、これ女の子なんですけれども、記事が載っております。今年4月の震度7を観測した熊本地震、地元の阿蘇は農業被害が大きく、復興は遠いものになった。そのことで、私は農業をもっと学び、地域振興に貢献したいという気持ちが芽生えた。そこで、部活も続け、農業も学べる大学に進学することに決めたと。将来は地元に戻り、市の職員になり、地域の振興に努めることが私の夢だと、こういった素晴らしい子供の記事が載っております。教育長、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） 阿蘇を愛する子供を育てる教育についてということでご質問でございますが、私も基本的に子供たちがこのふるさと阿蘇で育つことに自信と誇りを持っていろんなことに挑戦し、たくましく育ってほしいと思っております。阿蘇市では、例えば全国的にも珍しい自然体験推進条例というのをつくって、体験活動を積極的に行っております。各学校では総合的な学習の時間を使って、草原学習で野焼きに参加したり、あるいはススキをすいて和紙をつくって、それから卒業証書、自分だけの卒業証書をつくらしたり、あるいは田植えをしたり、稲刈りをしたり、それから学校によってはですね、牛の世話とか、茶摘みとか、そういうような様々な体験活動に取り組んでいるところでございます。また、中学校では全中学校で1年生が2日から3日の農業体験、農家に直接行って作業をする農業体験学習をやっております。2年生は全員が1週間、5日間ですね、商工会や企業の方の理解を得て職場体験学習をやっております。これは、5日もやっている学校は、ほとんど県下ではありません。参加した子供たちのアンケートを見ますと、例えば仕事の楽しさとともに厳しさとかですね、あるいは挨拶や返事、マナーやルールを守ることの大切さ、そして親の苦勞など多くのことを学んだと答えている子供がたくさんいました。体験学習が始まったころは、もう受け入れの企業のほうから、まじめに仕事をしないとですね、挨拶もほとんどできないとかいうクレームが多かったわけですが、続けておるうちに学校のほうもきちんと指導をしながらやっておりますが、最近の中学生は非常に態度もよくてですね、今年もぜひうちの会社で受け入れたいという会社がたくさん増えておりまして、非常に有り難い声をいただいております。そして、生徒もやはり職場の中で働くことで、褒められたり、認められたりしてですね、非常に有意義な5日間を送っておりまして、この将来の夢とか、あるいは希望を持つ一つのきっかけになっているんじゃないかなと。その成果が先ほど議員が言われた作文にもつながっていると思っております。そして、また今回の地震ではですね、特に中学生や高校生が家の手伝い、あるいはボランティアで避難所の世話等に非常に積極的

に参加しておりました。先日、11月3日ですか、復興祭があったときは、阿蘇中学校の男子生徒が18名ほど後始末に駆けつけて、最後まで手伝いをしてくれたと、非常に前向きに取り組む生徒が増えているように思っております。

これからもふるさと阿蘇を愛し、阿蘇の発展に貢献してくれる優しさやこの思いやりのある子供たちを育成していくようにしっかり頑張っていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） ありがとうございます。私も熊本県下見てもですね、やっぱりうちの教育長は私はトップじゃないかなと思っております。こういう姿を学校全体が見てですね、教育長の姿を見て、こういう子供たちが育っているのではないのかなと思っております。12月9日ありました阿蘇中学校の公開授業に私も参加させていただきました。1年3組の道徳のアンケート結果が言われておりました。ふるさと阿蘇が好きですというアンケートに88%の子が好きだと。あと12%がまあまあ好きということで合わせると100%でございます。こういう子供をしっかり育てていってほしいと思っております。

これは答弁は教育長、要りませんけれども、先ほど私が観光課長のほうにお話しした阿蘇神社の復興の状況をその都度観察して、仕事の進み具合でありますとかその復興の姿を、私も中学校のコミュニティスクールの一委員ということでありますけれども、そういうところもしっかりと活用していただければいいかなと思っておりますけれども、答弁要らないと言いましたけど、教育長、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） 大変有り難いご意見をいただきました。社会科の学習、見学学習等もありますし、時々小学校が見学に行っているようでございますが、そういう復興の姿もしっかり子供たちに見せて学ばせたいと思います。ありがとうございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 教育長、ありがとうございました。

次に、小学校の部活動が社会体育のほうに移行するというところで、平成27年度ですかね、3月に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針、運動の基本方針というのが打ち出されております。阿蘇市のほうでも、これから進んでいくと思っておりますけれども、社会体育移行という話が進んでおりますけれども、これのメリット、デメリットについて説明をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員おっしゃられるとおり、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針ということで、平成27年3月に熊本県教委のほうから小学校の部活動につきましては社会体育に移行するということが打ち出されております。現在、その方針を受けまして、本市においても社会体育移行に係る検討会議の設置に向けて関係者の説明会を開催しているところであります。

社会体育移行へのメリットということでございますが、小学校では学校の教職員の負担軽

減につながる、これは授業以外の放課後の時間、授業の教材づくり、あるいはテストの採点、分析等に取り組める時間も多くなり、子供たちの学力向上につながっていくものだと考えます。

また社会体育につきましても、本市では様々な体育種目が体験できる火の山スポーツクラブがありますし、各校区にもバレーボール、バスケット、サッカー、バドミントン、いろいろなスポーツクラブがあります。初心者や、より専門的にスポーツ活動に取り組む環境がありますので、スポーツの振興が図られていくものということで考えております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 熊本市は、これは社会体育移行断念ということで、熊本市のほうはもう中止をしたような情報もありますけれども、なかなか私たちも小さいころから学校の先生が部活動を指導するというのは、もう当たり前のように思って、我が子たちもそうやって大きくなってきたわけですけれども、この進め方は大変難しいとは思いますが、今後の進め方と、あと保護者の方にこういう話があるんですけどということを聞いても、なかなか高学年の方々はまだ中学校に行かれるということでなかなか興味のほうも薄れてきて、低学年がほとんど対象にはなると思うんですけども、進め方とこの周知の仕方ですね、こういうところはこういった指導をされますか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 社会体育への移行期間といえますのが平成 27 年度から 4 カ年、平成 30 年度末ということで県の方針が打ち出されておりますので、平成 31 年の 3 月末までにそれぞれの市町村で取り組むということになっております。今後の進め方でございますが、今年度内に小学校の運動部活動社会体育移行に関わる検討委員会というのを設置しまして、移行に向けた課題を整理して、並行して本市内のスポーツ指導者の調査・集計を行い、仮称ではございますがスポーツの人材バンク制度を検討しております。また、各種スポーツ指導者の講習会の開催、それから一定のルールづくりも必要になるかと思っておりますので、それも検討していかなければならないと思っております。

それぞれスポーツの関係者、学校の関係者、検討委員会のほうに参加していただき、ご意見を伺いながら取り組んでいくことにしております。最終的には平成 31 年度につきましては、小学校の部活動の廃止とともに社会体育のほうにスムーズに移行できるように取り組みたいと考えております。

それから、保護者の周知ですが、平成 27 年度から校長会の中で説明をしております。それから、各保護者にも県教委の方針が打ち出されたということで、社会体育への移行が今後なされていくということで、周知をお願いしているところでございますが、議員言われましたとおり、なかなか高学年の方々はまだ自分の子供には関係ないというようなことで、教育委員会としましても最終年度には各保護者へ早めに通知をして、社会体育のほうに移行できるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 今後、社会体育のほうに移行するにあたってですね、やはり保護者

の方々のニーズと言ったらおかしいんですけども、勝ちに行く部活動なのか、指導していくような部活動なのか、そういうところのきちんとした、何と申しますか、指導者によると思えますけれども、そういうところの指導も、行政のほうも一緒になって考えていかんといかんと思っております。

また、今は各部活動に若干ながら市のほうから補助金等が出ていると思えますけれども、こういった取り扱いについてはどうなりますか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 現在、小学校、中学校のほうに部活動の助成金を強化費ということで出しております。今後社会教育の移行に伴いまして、これから指導者の講習会とかです、やはり部活動に関係する諸費用がかかってくるかと思えますので、そういった経費も必要となります。今後その分の活用については、検討させていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） スポーツ教育にしろですね、みんな平等ですね、経済的に無理があるからちょっとスポーツができないとか、部活動ができないといったようなことがないようにですね、しっかりと教育委員会のほうでも見ていただきたいと思っております。

今後、行政の方々には、復興・復旧に向けてまだまだ道のりも遠うございます。いろいろご心労もあると思えますけれども、議会も一つとなってですね、皆さん方にご協力してもらいたいと思えます。

これで、園田浩文の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君の一般質問が終了しました。

続きまして、19番議員、井手明廣君の一般質問を許します。

井手明廣君。

○19番（井手明廣君） 19番、井手明廣でございます。通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、1点だけということで時間もそうかからないと思えますけれども、執行部の答弁をひとつ簡潔をお願いをしたいと思っております。

この質問は、9月に一般質問をいたしました。私も農家でありますし、農家の意見が非常に多うございまして、何とか農地の復旧・復興を急いでくれというような意見でございました。そこで、地震で被災した農地の復旧・復興、これについて国・県・市の取り組みは、その後の対応はというようなことで質問をさせていただきます。

先ほどからそれぞれの議員さんが質問をされておられました。再度確認のために、一応被災された農地の面積をお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、農地復旧の状況を説明させていただきます。

当初、被害の申請を、申請主義ということで申請を受けましたが、その時点では、重複もあるかもしれませんが3,280筆ありました。農家人数でいきますと881名、面積にしますと725haということでございます。それ以降、いろんな査定設計、現地に行って、今査定を受

けているところですが、今現在、大体補助に乗る部分については、先ほど言いましたように筆件数で言えば 1,490 筆、435 名、面積にしますと 343ha ということで今査定を受けているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君。

○19 番（井手明廣君） はい、わかりました。今から査定とことで進んでおるとは思いますが、今の段階で 343ha の被害ということでございますけれども、その当初の受け付けはそれ以上の面積であったかと思いますが、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 先ほど言いましたように、当初は 3,280 件、面積で 725ha ということがありましたので、先ほど言いましたように当初は非常に何でも農家は付け出しをしてこられますのでかなり多くの数字がありました。市としては、その災害に乗る 40 万円以上、あるいは 40 万円以下でも 150m 以内の災害に乗る部分を今やっております。それ以下については、当然リース事業等で対応してまいりましたので、そういった区分けをしながら、農家さんは営農があるわけですので、そういった部分で努力したところでございます。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君。

○19 番（井手明廣君） わかりました。結局、リースとか個人で機械を借り上げてですね、当初は 725ha あったのが約半分になったということであろうかと思えます。これは 343ha というのは、やはりかなりの被害を受けた田んぼだろうと思えます。個人でできない、ましてやリースぐらいではできない、1m 近くの断層で陥没した田んぼ等々が多かったのじゃないかと思えますが、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 343ha というのか、一概に農地だけじゃありません。用水路もあれば配水もある、湧水もありますし、畦もありますし、これはあくまでも集計上の話ですので、明確な部分は、いろんな種類が、パターンがありますので、一概に面積で判断するわけにはいかないと思っています。基本的には、やはり一番多いのは農地の亀裂とかですね、沈下、不陸というのが多いかと思えます。それから、やっぱり湧水が後から非常に多くなりました。当初はそんなになかったんですけども、田は植えられたけど、その後水が全然引かんとかですね、という話で、よく見てみると水が湧き出したと。そういうところについても随時対応をしてまいりましたが、なかなか湧水については単体では補助に乗らないもんですから、その辺がリース事業でお願いするというようにしていますので、いろんなパターンの中で災害が起きていますので、平成 24 年災のように単純な土砂が入って、それを撤去するというような復旧ではありません。非常に複雑でございます。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君。

○19 番（井手明廣君） 今度は、今言われましたように、水害と地震は到底の差があります。水害の場合は、やはり土砂撤去とか、それぞれの軽材といいますか、材木等の撤去でよかったですけれども、今度の場合は陥没をしておりますので、非常に復興が難しいと思っております。

そこで、今後の取り組みということでお願いをしますが、国・県・市の取り組みについてどのようにお願いをしているのか。査定が今行われております。来年明けてから、もう工事にかかるというような意見でございますけれども、どのような取り組みをされていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 基本的に農地災害は市のほうで行います。しかしながら、今回、非常に激しい、阿蘇西前のところとかですね、断層で非常に厳しいところについては、当初から県営でお願いしますという要望をやってきながら行ってきましたが、最終的に 17 工区、それから 14 工区については県営でお願いができるということでございますので、県のほうに努力をしていただいて、県と市で連携をしながら早急な復旧に向けていきたい。県営で行う部分については、今言う激しい 17 工区と合わせまして阿蘇西前の広域農道についてもこれまで整備をしましたけど、あのように被災をしております。これについても、県営でやった経緯もありまして、県のほうでお願いをしました。それから、阿蘇 4 期 17 工区の全体的な基盤整備の長寿命化の事業をやってきましたが、そこについても、今事業を進めている中で被災をしている部分がいっぱいありますので、そこも県営でお願いするというので、県営で 4 つ項目をしていただくようになりましたので、先ほど言いましたように 24 年災も基盤整備は県でお願いして、それ以外は市でして、それが結果的に非常に早く復旧ができたということですので、今回も一緒にやっていきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君。

○19 番（井手明廣君） 今度の被害は、非常に簡単にはいかないと思っております。非常に厳しいとは思いますが、やはり農家にとっては田んぼを 1 日も早く復興させて作物をつくりたいというのが一番の希望であります。気持ちであります。それを非常に皆さんから言われるわけでございます。3 年も 5 年もかかると、我々はどうしてご飯食べていくのかということを言われます。昨年は 9 月一般質問しましたように準備をしておけば少しの交付金が来ましたが、来年度からはですね、そういう交付金があるのか、来ないのか、これも心配されておられますし、いつになったら工事に着工して、何年に終わるのかということで非常に心配をされております。やはり、米で生活をさせておられる方は、当然稲わら等々も取って、畜産もわらが要りますので、そういう中で全然つくられんとですね、支障があらゆる面にかかってくるわけですね、米ばかりじゃなくして。そういうことを非常に言われるわけでございますが、そこで来年度の交付金といいますか、少しでもどうかならんかなという危険も出ておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 農家の補償ということでですね、本年産、平成 27 年度産については、当初田植えの時期での被災ということで、非常に農家の方々も一方じゃ苗をもうまいた、太っているのに植えられないという、非常にタイミングが悪いときに被災が起きました。市としては、やはりそういう方々にどうかしたいということで、最終的には共済の中で主食用の準備をしていた方については、その 2 分の 1、3 万 1,000 円ぐらい補助をしまし

た。それから、WCSについても国のほうに申し入れをして、ちゃんと申請を上げとって準備をしとけば8万円は来るということでしていただいたので、非常に助かりました。ただ、その次の年というのは、もちろん補償はありません。これは、東北の大震災でもございませぬ。そういったことを踏まえれば、どうしても、一方では今年の補償もお願いしますということで要望しますが、現実非常に難しいと思います。そうなれば、工事の中で、やっぱりまずは植えていただく。植えた後に工事を集中してやるとかですね、いろいろ工夫をしなくてはいけないと思います。それについては、今、再生協議会とか、土地改良、農協、市も一緒に入ってですね、やっぱり工事の状況とか、そういうのを見ながら判断していかなきゃいかんと思います。今では、なかなか判断ができません。あくまでも農家のそういう所得を重要視して、今後工事を進めていくのは当然です。ここで申し上げたいのは、先ほども言いましたように、どうしても平成24年災と比べてしまうんですけど、平成24年災はそういう撤去、上のもので済むから工事も集中してやればすぐ終わるわけですね。ところが今回の場合は非常に厳しいです。厳しいし、4年前のように阿蘇市だけじゃなくて、今度は熊本全体です。ということであれば、来年発注しても、果たして業者がいるのかという部分もあります。それから、土を持ってくるのにも、どこから土を持ってくるか、そういうのもあります。やっぱり本当に条件が悪いもんですか、私たちは、基本にはどうしても営農がもう既に待つとるもんですから間に合わせたいんですけど、現実難しいというのがもう今の状況です。私たちも関係機関と協議をしながら、なるべく農家の方が1年丸々金が来ないことを防げるようなやり方を今後していきたいと。ここではなかなか言えませんが、努力はしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君。

○19番（井手明廣君） なるべくひとつ少しでも農家ですね、もうこれは共済もはっきり言って出ません。作物が終わってないと共済は出ませんし、なかなか出るところがですね、非常にないということで、やはり農家は一番その辺がネックになっております。それと、やはり農家にとってはですね、復旧・復興の方向性が見えないと全然前に進めないという意見を聞きます。やはりこれは、当然今言われましたように、水害と今度の地震の被害は違いますので、恐らく何年か先になって完了する、平成29、30、31年までかかりやせんかと私は思っております。当然、当初からの基盤整備とか、やり直しとか、いろいろやっていかないとできないと思っておりますが、そこ辺の方向性をですね、ひとつ私はどうなるのかということ市の方も農家に伝えていただきたいと思っております。例えば、農家はもう年が明けますと、それぞれ計画を立ててやっていかなければなりません。種籾（たねもみ）の準備とか、あるいは肥料、あるいは農薬、資材等の準備、それぞれ計画を立ててやっていかないと、3月が来た、田植えが来たからすぐぱっと間に合うような状況ではございませんので、ぜひともその辺の説明を1日も早く私は農家に説明をしていただきたい。こうこうなりますよというようなことを、説明をぜひしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 市議が言われたように、十分理解はしております。今週は再生協議会とかJAに行つて会議をしました。通常、再生協議会のほうが座談会をします。営農

が始まる前にですね。その中で、工事の部分も一緒になって説明をしていきたいと思ひますし、それ以外の工事の部分だけでも地域に行つて説明は十分やつていきたいと思ひます。要は、こういう現状を農家の方に知つていただきたいと。そして、こういう現状の中で農家の方々も自分で工夫してですね、そのどうしたら一番いいかというのも判断していただく分もあるかと思ひます。そういう部分も理解していただきながらやつていきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君。

○19 番（井手明廣君） 終わりますが、やはり先日から私も何回も農家と会いました。特に被害に遭つた農家にとってはですね、方向性が見えないと、市から説明もないと。ぜひひとつ説明を早急にして、どうなるのか、何年ぐらいかかるのか、被害に遭つた農家に対してですね、ぜひ年明けでもひとつ説明をお願いしたいと思ひますが、最後に、早くやると約束をしていただきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） もう十分わかります。基本的には県営の事業も明けてすぐ工事の査定を受けて段取りをしていますので始めます。基本的には、来年作は無理なところも出てくるかと思ひますが、基本次の年には作付けができるように計画を立てておりますので、来年、平成 29 年度作が非常に厳しいということで今言いましたので、その次の年には間に合うように、今計画を立てておりますので、そういうことをご理解をしていただきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君。

○19 番（井手明廣君） よくわかりました。ぜひひとつ、平成 29 年度はそれぞれ農家にとって厳しい年になるかと思ひますが、平成 30 年はですね、ぜひ作物が植えられますようにここでお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君の一般質問が終了しました。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたします。午後 2 時 10 分から再開いたします。よろしくお願ひいたします。

午後 2 時 01 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続きまして、ただ今から会議を開きます。

13 番議員、五嶋義行君の一般質問を許します。

五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 13 番、五嶋です。もうあと 2 人になりましたので、時間を調整しながら質問したいと思ひます。

通告しておりましたことが、もう既に 3 人の議員がほとんど同じようなことを聞いておりますので、同じことを聞くと、また後ろから声が出そうですので同じことは聞きません。た

だその中で少しだけ聞いてみたいと思いますが、14工区と17工区の県営圃場になっておりますが、その工区ごとの単価ですね、当然違うと思いますが、わかりましたらお願いします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） お答えします。

県営で行う部分は14工区と17工区ですけど、単価といいますか、事業費も今査定を受けておりますので、なかなかはっきりはしていませんが、今の時点でわかるのが、大体14工区が、農地とか、道路、用水路、排水路、全て合わせますと5億5,700万円の事業費になる予定でございます。それから、17工区が4億5,400万円ということで、合わせて約10億円の工事で行いたいと思っています。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 全部で343haの被災した農地を修復するときに、農家個人が最終的に、今確定はしておりませんが、先ほど井手議員からも方向性という言葉が出ました。方向性としてですね、自分たちは幾らぐらい払わにゃいかんとだろうかというその方向性を付けるために、大体のところですよ、補助率が何%ぐらいになって、最終的に農家が10a当たりの個人負担、昨日からちょっとそのことがあります、本当にどれぐらい払わにゃいから高いの、安いの言いよるか、そこら辺が全然まだ見えてきておりません。お願いします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 非常に単価を今農家の方に告げるというのが非常に苦しくてですね、そう表面化していくと、それが表に出てしまってますね、実際にやったら高かった、安かったとかあるんで、慎重に判断をせにゃいかんと思いますけど、今回の10億円というのが土を持ってこにゃいかんわけですね。購入土で計算してありますので、購入土でした場合に立米2,500円ぐらいかかるんですけど、10億円なんですよ。これが立野の土砂を持ってくればぐんと安くなります。その持っていき方も、要は国交省があんどの土処分するのは国交省がするわけですので、それを農地まで運んでいただければ、うちの費用は要らんわけですよ。ところが向こうの都合上、その工事の関係、時期的なものがあるんで、一時ストックするようであれば、ストックしてからの移動はうちがみらにゃいかんということで、極端に変わります。事業費も運搬に相当、購入土が高いので事業費の3分の1ぐらい占めるんじゃないかなというご意見をいただいています。これは技術的な面もあるもので、はっきりここで、大体でしか言えませんが。そういうことで、やはり今なかなか言えないものですから、今の時点で言えるのは、基本的に補助率が来年の1月末には大体わかります。95%以上になるという話ですね。それと、県営でする場合は、通常と違って県ですることによって地元負担の2分の1は県が経費を出していただきます。非常に有利な部分もあります。だから、県営事業でする部分は、工事費はかかるかもしれませんが、県営ですることによって負担の半分は県が出してくれますので、一般の被災したところと激しいところの被災地もそんなに変わらないのではないかなと思っています。一般的に、通常、95%で考えれば100万円かかったときに5万円ですね。そういうことでありますから、4年前は97%だったんで100万円

かかって2万円ちょっとということになりますので、工事とも言いますとおり平成24年の場合はただ撤去だけだったんで工事費もかかりませんが、今回の地震は土を持ってくるということは表土を剥がにゃいかんです。表土を剥ぐ費用が要ります。そして、置いてまた表土を戻すという形で若干違うもんですから、なかなかこの場でまだ幾らになるというのは言えません。ただ、補助率的には、今農家で言っているのは95%以上にはなるものと思われましてという表現で対応しています。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 今の複雑な言い回しで、大体、今さっきの事業費から割り算してみると、10万円前後です、反当たり。私の頭の中でそげん思うときます。

それから、工期の問題ですね、それと来年始めて再来年の植え付けには大体間に合うようにしたいと。ただ、来年1年間の収入がないから、借地でしとる人たちはつくらんでも借地料は払わにゃいかんわけですね。そこら辺の問題が、自分の土地ならば自分が我慢すればいいけど、全くマイナスの状態になりますが、頭の痛いところでしょうけど、課長、何か考えがありませんか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） これまで農家の方々の意見をいっぱい聞きますと、その話は頻繁に出てきます。植えなくても小作料を払わにゃいかんということで。これについては、やはり市がどうのこうのというよりもですね、小作の方々との契約でやっていますので、やはりその辺は理解を求めていただいて、その相対の話じゃないとですね、市のほうでどうどうというのは今のところできませんもんですから、非常に厳しい、私たちはあくまでもその農地に対して、収入を得るような工夫を再前提でやっていきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） そういう、なかなか誰が考えてもやっぱりそういう答えしか出てこないと思うし、よく貸し手側との話し合いもしながらやっていかにゃいかんかなと思っております。

それと、3番目の農地の乾田化についてですね、非常に余震が4,000回もあったような状況で、揺すられて地盤がしまってますね、仮に液状化、さっきの湧水の問題とかも出てきて、まだまだ今年は雨が多くて田が乾かない。ただ今までとは違うということを皆さん言われるから、これを何とか乾かす方法をせにゃいかんということでですね、課長、何か考えがありますか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 乾田化については、以前からずっといろんな国の事業とかですね、中山間の事業も使いながら暗渠排水をしてきました。非常に効果は出てきたと思えますが、今回の地震で転々と今暗渠が、せっかく入れたのに地震で効かなくなったという話は聞きます。その辺については、補助の中でも見ればいいんですけど、今の時点では地下のことはわからないもんだから、今のところできないのが現状です。通常、暗渠を目的に集落営農をするのに、例えば弾丸の暗渠の木というのはですね、今まで中山間の中で4集落やっぱ

り購入されてもう事前にやっておられます。それから、溝掘り機ということで明渠用がまた二集落やっぱり、要は乾田化のために努力されている集落もあってやっています。それから、土地改良についても排水の中の洗浄ですね、そういうことで、昨日また段々年数が経つと木もずれますので、その辺も分もやっていますので、そういうのを引き続き今後もやっていきたいということで考えています。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 今さっき言われましたように、弾丸、サブソイラーですけどね、サブソイラーを通すのがとりあえず表面数を逃がすのには一番いいかなと。ただ、先ほどの集落が何集落かしかその機械を持ってないんです。それだけで対応ができませんような状況ですから、その機械の導入費用とかですね、中山間とかいろいろ使いながらやればいいかなと思いますが、その方法が何か考えられますか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） サブソイラーについては、今回一の宮土地改良が中山間で導入するようにしております。ということは、土地改良がやっぱり率先してその機械を導入してですね、貸し付けながら乾田化に向けてやるということですので、市としてはせっかく中山間で委員会事業を設けていますので、そういったところを土地改良と相談して導入していただいて、いろんな管理規定を設けてやっていければと思っています。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） そこ辺のところは、やっぱり持たない人のためにもそういう組織が率先してですね、安い値段で、ただとは言いませんから、安い値段でしてくれるような指導をお願いいたします。

次に移ります。黒川の問題です。これは9月の議会でもしまして、河道掘削をやる予定だということでしたが、その後まだ動いとらんようですので、その進捗をお伺いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ご質問にお答えいたします。

河川改修、河道掘削についてということでございますが、黒川につきましては熊本県の管理河川でございます、4月の熊本地震におきまして45カ所が被災しております。現在、査定を随時受けておりまして、今年12月中には全ての箇所において一応災害査定が終了する予定でございます。河岸につきましては、8カ所について既に契約、着工済みでございます、残りの箇所につきましても緊急性が高い場所を優先して工事発注する予定と聞いております。

それと、河道掘削につきましては、特に地震後、大正橋から車帰橋付近について非常に地盤の変動によりまして盛り上がっているという現状がございましたので、その部分につきましてはもう6月上旬の梅雨の雨前までには掘削を完了したところでございます。

残りにつきましても、今後土砂堆積の状況を見た上で管内全体の緊急性を考慮しながら優先順位を整理して、随時掘削を行っていくと聞いております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 大正橋から車帰にかけての掘削が済んだと言われますが、今現在目視で見てもですね、まだいっぱい溜まっております。もう一回してください。するように、ぜひ、あれが掘削をしたという状況では絶対ないですから、要するに火山灰と地震で流れた土砂が全部川に来て溜まるとるわけですよ。その掘削した後に。だから、課長、ぜひ、そんなことで掘削したとか言わせません。お願いします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 緊急を要するというので、議員が言われた場所については梅雨の前までに、とりあえず地震でなった盛り上がりの部分を取ったということでございまして、確かにその後に、特に今年は6月20日前後の豪雨は400mmを超えるような雨が降っております、それだけでもかなりの災害が出るような雨が降っております。当然地震の土砂及びその後の噴火の土砂も含めましてですね、かなり黒川だけじゃなくてほかの河川も溜まっております。県におきましても、今後状況を見た上でですね、緊急を要する場所から随時行っていくと聞いておりますので、またそのあたりは重々こちらからも要望を重ねていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 今年の市政報告では、県のほうからも来てですね、土木部長あたりが河川改修を最優先にやりますという話があつとるとにね、どうもないから、これは聞いてにやいかんばいというところですね、ぜひ掘削は、相当川底が浅くなっておりますのでお願いします。答弁は要りません。

その次に移ります。天空の道の駐車場整備ですが、このことは地震前にはもう駐車場整備をやるという予定で進んどって、4月の地震で中断したわけです。狩尾幹線そのものが通行不能になっておる。それで、牧野組合からの協力ですね、入口に牧草ロールを並べて入れないようにしているんですが、やはり車を道に止めたり、バイクを止めたりしてですね、やっぱり入って見えています。周りの人からちょっと意見を聞いたら、せっかくならば路上駐車せんでいいように、中のほうに駐車場整備があるなら駐車場ぐらいつくったほうがよいはねえかいという話がありますので、今回通告してみました。どういう執行部には考えがありますか。教えてください。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年にご請求をいたしまして、平成28年度建設予定でございました。地域の方たちの説明もしておりましたので、これはぜひですね、今の現状を早くお話ししたいということで、先日区長さんと牧野組合の代表の方にちょっと現状をお話ししたところでございます。狩尾はですね、今ちょっと山腹崩壊が多い箇所になっておまして、ちょうど皆さんが見学していたルートは見たところですね、大きな被災は遭っておりません。ちょうど100mほど皆さんが踏み固めた展望のどうがあると思っております。二股に分かれていますね。そこは大きな被災は見てませんけれども、やっぱり周囲はですね、野焼きとかしてみないとどれぐらいの

亀裂があるかわかりません。なので、綿密な安全の点検がいると思っております。そういったことで、今は現状として保留という状態を取らせていただいています。ただですね、やっぱりあそこは先のほうに行けばですね、向かい風のとときとかは空を飛ぶような感覚になるというまれなビュースポットでございますで、これは今後ビュースポットとしての可能性、そういったものをしっかり精査してですね、今後満喫プロジェクトなどもありますので、そういった事業の動きを見ながら最終判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 私自身もあの近くまでは行ってみるんですが、草が深いから本当のあの亀裂の状況とかの詳しいことはわかりません。野焼きをしてみらにゃわからんということですが、野焼きそのものが実施できるかどうか。住民の人たちに意見を聞くと、野焼きは普通のときでも落石があるのに、ああいう落石があつとるところに焼きはせんぞと。ただ、一回焼かんごとなったら、もうその次は焼ききらんという話もありますし、そうですね、6、4 ぐらいで野焼きはしたほうがいいかなという意見を集めております。これは今から農政課も大変でしょうけど、十分住民の方の理解を得ながら、野焼きはやはりやっぱしやらなきゃ、本当の被災の状況がわからないから、それを見た上でですね、安全性を確かめた上で、ぜひ駐車場はそんな阿蘇市が破綻するような金はかかりませんので、ぜひお願いしたいと思っておりますが、課長の意気込みをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 先ほども言いましたとおり、まれなスポットです。それと、かぶと岩展望所のほうが、もう県のほうがあそこは整備できないということで一つ減ったわけです。そういったところもしっかり考慮して頑張っていきますので、すみません、検討していきますので、お願いします。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） ぜひ、その方向で、課長、ありがとうございます。地元の区長さんたちも非常に前向きな考えでですね、できるものなら我々も協力してやりたいという意見がありましたので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

次は、防火水槽の問題に入りたいと思います。防火水槽の点検と清掃についてということで、このことはなぜ取り上げたかということ、今年の6月ぐらいですか、黒川に火山灰がどんどんまだ流れよるときに、消防の試運転があっていました。黒川の水から給水して放水をしたところですね、10分ぐらい回したらポンプがオーバーヒートしたんです。何でオーバーヒートしたかといったら、消防ポンプは給水した水をエンジンに回しながら冷却をして放水しますので、その給水のパイプが詰まったんです。そういうことであって、周りの防火水槽を見ると、やはり木の葉が落ちとったり、ちょっとこけが生えて濁った水を見たときに、行政として防火水槽の点検清掃の指導はどのようにやっておりますかということをお聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 防火水槽の点検・清掃関係についてでありますけれども、消防

水利様々ございます。防火水槽もありますし、消火栓もあります。用水路に蓋をして水利として使う、全てあります。併せまして機械ということもありますけれども、こういった消防設備、水利の点検につきましては、最低月1回、各地元班においてやっていただくようお願いしておりますし、年5回ほど消防の幹部会議も行っております。その中で、周知徹底、分団長としての確認、そこまで依頼を行っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） じゃ、防火水槽についても、当然そういう清掃の指導をやっておられるということですね。頻繁にやる水道代が高くかかるとか、そういう心配はせんでいいわけですか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 頻繁にも度合いがあると思えますけれども、やっぱり最低月1回、もしくは月2回はやっていただきたい。特に秋口からはですね、今、市議が言われましたように枯れ葉が防火水槽の中につもって、いざ吸水管を突っ込んだけれども給水の際に葉っぱが付いたと、ポンプに負担がかかったと、そういったこともありますので、やっぱりこまめにだすね、時期状況に応じて清掃を行っていただく、そういたしております。

あと、また先ほど冷却が効かなくなった、そういったお話もありましたけれども、年に1回は消防ポンプの専門の業者による点検を行っております。消防ポンプ自体が壊れると非常に高額になりますので、そういったことのためにですね、やっぱりそういったこまめな機械器具の点検、特にこれから寒い時期になりますと氷を割ったりすることも過去にあっておりますので、そういった分についてもですね、また今年年末激励等もありますので、その中で周知を図ります。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） ぜひ、狩尾地区の防火水槽の掃除をよろしくお願いします。終わります。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 狩尾地区は、非常に分団長もしっかりされておりますので、まずは分団長をお願いをして、班のほうに確実に下ろしていただくように、こういった議会の中でもご指摘がありましたということでお伝えさせていただきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） ありがとうございます。

最後の質問にいきます。図書館の休館日についてということで、図書館には私もよく行きますが、行くと、突然行くと閉まるとものすごくがっかりするんですね。そして、日曜日は当然開いとるから月曜日が休みだなというのはずっと頭の中にもありました。ある日、祭日に行ってみたら祭日も閉まるとる。ずっと休館予定を見るとですね、非常に休館日が多いんですね。どれぐらい年間に休館日があるか、教えてください。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

開館日数が265日、ですから閉館日数が約100日ということになります。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） それが多いか、少ないかはちょっとようわかりませんが、祭日に休館する理由というか、それがわかりますならばと、開館した場合に最低でも何人職員がおらなければならないか、それを教えてください。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 一応、阿蘇市図書館の開館日につきましては、条例施行規則の中で祝日につきましては休館日としているところなんですけど、これは一番は職員の数と勤務時間の関係ですけれども、今、嘱託職員の方々については1日が7時間勤務、正職員は8時間勤務となっております、開館時間が現在9時から、平日が6時まで、それと土日が5時までということですので、当然、そこに8時間を超える時間につきましては超過勤務が必要になってきますし、現在職員数も一の宮が4名、阿蘇図書館のほうが6名ということで、阿蘇図書館2名多いですけれども、移動図書カーで各公民館、あるいは地区を回ったり、あるいは保育園、小学校、ブックスタートということで、いろんなところを回って本の貸し出しをしている関係上、2人多いですけれども、現在のところ祝日を開けるまでにはローテーションが組めないという状況です。このため、祝祭日開けるとなると、やはりあと1名、2名の増員がないとなかなか難しい状況にあります。県内の図書館の中でも、開館しているところ、大きい市につきましては祭日は開けておりますけれども、やはり小さい市、あるいは町村の間は、まだ祝日開けるまでには至ってないところが多いかと思えます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 職員の内容は、嘱託職員と本職員との割合はどのようになっていますか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 一の宮図書館が半分ですね、嘱託2名、正職員2名。それから阿蘇図書館が正規職員が4名に嘱託が2名。ただ、今後退職者が出てきます関係上、嘱託職員が増えるような状況になりますので、なかなか、また阿蘇市には2つ図書館があります。ほかの町村は1つの図書館しかないとかですね。ですから、1図書館であればそういった対応もできるんですけれども、館内2つあるということで、どうしても難しい状況が若干ございます。その点についてはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 阿蘇市に図書館が2つあるということは、それだけ文化レベルの高い証拠ですから、それは大いに結構だと思います。ところで、阿蘇と一の宮の利用率ですね、本の数と利用率の違いがわかりますか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） すみません、利用率、冊数は、ちょっと今手元の資料はないんですけれども、毎年度、少しずつ利用は伸びております。利用者の数、それから貸出冊数も毎年伸びている状況は確認しております。それと、冊数も施設の広さで変わります、やは

り阿蘇図書館のほうが多いです。後でまた資料につきましては差し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 本当に図書館、夏休みなんかですね、子供たちが一生懸命黙って勉強しよります。そういうのを見ると、やはり設備を充実させて、開館日を増やしてあげたいなという親心でですね、ですから、嘱託職員と本職の場合、賃金が大幅違いますか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 賃金よりも勤務時間の制限ですね。嘱託職員は7時間で5日間という制限の中で勤務していただいておりますので、それを超える場合には超過勤務手当を支給しなくてはなりません。正規職員は8時間でいいんですけども、ただ開館時間が県内ではやはり9時半、あるいは10時に開館しているところが多いです。うちは9時から開館していますので、やはり開館時間も1時間考え、検討していかなくちゃならないのかなと思っております。そこに課題があるということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） これは、決算のときの主要な施策を見とけばよかったんですけど、ちょっと見とらんもんですけん、図書館に対するその費用はどれぐらい阿蘇市として使っとるかわかりますか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 申し訳ありません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんので。ただ、祝日に開館する場合につきましては、これから問題点とか課題を整理しながら、今後図書館協議会、あるいは教育委員会の中でも検討させていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） はい。ぜひですね、祝日に開館してほしいなと。その祝日の翌日は休んでもいいから、祝日開館は実現してほしいなという思いがあります。ローテーションの問題も、職員の問題もですね、ちょっと今から検討していただいて、可能であればお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君の一般質問を終わります。

続きまして、11番議員、湯浅正司君の一般質問を許します。

湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 11番、湯浅でございます。最後の一般質問となりました。本来ならば今日は8名のところだったんですかね。1人しないということで7名で、議会も今日で終わりということでございます。最後ですので、簡単に説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、3番目の地震で被害にあったのは、先ほど来、井手議員も、五嶋議員も聞かれましたので、これはもう止めたいと思います。

それでは、まず第1番目、県道213号内牧坂梨線の小倉山田間の拡張工事、これはどうなっているか、1年に1、2回は聞いております。どうか建設課長、よろしくお願ひいたしま

す。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今ご質問にありました県道 213 号内牧坂梨線の小倉山田間の拡張工事の件でございます。昨年も議員のほうに質問をいただきまして、県のほうにも要望いたしておるところでございます。昨年からの調査をするというような返事はいただいておったところでございますが、正直なところ、本年 4 月の地震によりまして、なかなかそのあたり滞っておるところでございます。内牧坂梨線につきましては、熊本県土木部におきまして、現在、手野地区、三野地区、北坂梨地区というようなことで全長約 3 km が平成 24 年の北部豪雨災害を受けて避難道路ということで最優先で今重点的に事業に取り組んでいただいております。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） わかりました。災害道路も大切だろうと思いますけど、既存のこういう、前からお願いしてあるやつもですね、よろしくお願ひしたいと思ひますし、聞きますと今言われた手野、三野、北坂梨線ですか、これなかなか地権者の方がうんと言わんで今行き詰まっているという話を聞いております。そういうのがあれば、回せじゃないですけど、やはり滞るよりも、同じ線が同時に 2 つはできないというのも聞いております。その辺はいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） もともとですね、県道内牧坂梨線につきましては、旧阿蘇町地区と一の宮地区と工区を設定して随時進んで来ておたわけでございます。言われます小倉山田間につきましても、大体やる計画ではあったんですが、先ほど言いました平成 24 年の災害で一の宮地区を最優先というようなことで今進んでいるところでございます。実際、手野地区、三野地区あたりにつきましては、一応平成 29 年度まではある程度目途が付く工区があるように聞いております。平成 30 年以降、開通を目指しているところもございますし、工区によってばらつきがございますが、進捗しているという状況は聞いておりますので、そういう状況を見ながらですね、また何がしかの調査なりをどこかの時点では入れていただきたいと私どもも思っているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 小倉山田間、これは本当に通ってみますと、夜に通るとタクシーの運転手さんも、ここは怖いですねということで、なかなか渋ります。本当に建設課、一生懸命になっていただいて、一刻も早く拡張工事ができるように努力をしていただきたいと思ひますが。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 私もですね、十分状況は把握しているところでございます。県にもその分お伝えしておりますが、先ほど冒頭にも言いましたが、地震災害を受けまして、今、県も一丸となりまして道路・河川などの災害復旧ということで取り組んでいるところでございます。今後、災害復旧に向けた業務の目途が付き次第ですね、県のほうとしましても

小倉山田間の調査等は実施していきますという返事はいただいておりますので、今後もまたそのあたりにつきましては要望を重ねていきたいと思っておりますし、できれば議員あたりも、また県のほうにそういう声を届けていただければと私どもも思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 続きまして、2 番目の牧野組合への中山間地域直接支払金のことで農政課長にお聞きしたいと思いますが、これは大体平成 22 年よりですかね、今年、5 年越しの今年で 4 期目だったと思いますけれども、この制度の目的、趣旨を説明していただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、中山間事業の説明をしておきたいと思えます。

中山間につきましては、平成 12 年から 5 年ごとに 1 期、2 期、3 期ということでございますので、今 27 年から第 4 期ということでございます。この目的につきましては、中山間地域では高齢化が進展する中、平地に比べ自然的、景観的、社会的条件が不利な地域であるため、担い手の減少や耕作放棄地の増加と、多面的機能が低下していることから中山間地域の農業生産の維持を通じて多面的機能を確保するための直接支払制度であるということ、これが目的となっております。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 今の趣旨は、私も少しは理解しております。これから少し問題なんですが、平成 27 年度に、これは平成 28 年の 6 月 24 日、うちの牧場には支払いがしてあります。中山間のこの支払いがですね。これが大幅な減額になっております。こういう減額になった、これは見直しがあったと思います。その見直しは、国のほうから来たのか、県のほうから来たのか。そして、どういう流れでやったのか。まず、それから。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） この中山間地域につきましては、先ほど言いましたように平成 12 年から始まりましたが、国の法制化になりまして、平成 27 年度、要は本格的な第 4 期から法制化になりました。日本型直接支払制度ということで、旧農地・水の事業と中山間の事業、それから環境保全型農業直接支払という、その 3 つの事業については法になったもんですから、この法制化に伴って熊本県のほうから、農地性のない交付要件の満たない農地は除外するよう、再度精査をなささいという指導がっております。これにつきましては、5 月 22 日と 7 月 2 日、2 回に分けてそういう指導がっております。阿蘇市についても、これに従いまして県の土地改良連合会に委託をしながら、それぞれの牧野に対して再度精査をしたところであります。その結果、ある一部の牧野について減額。今回の見直しによってですね、全体的に 65 牧野あるんですけど、55 牧野については何らかの形で減額になったということで、これについてはやっぱり国のほうが今までの 12 年から始まった中でですね、やっぱりその傾斜の取り方とか、いろんな部分で再度精査をなささいという指導が行って、全国で行っておるものでございます。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 65 牧野があって 55 が減額、55 の牧野の減額の合計金は幾らですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 減額だけじゃなくて、全体的に平成 26 年度の交付額が 2 億 5,547 万円になります。今回の見直しで 2 億 3,550 万円ということで、約 2,000 万円程度減額ということになります。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 減額、わかります。この減額をする前に私も山田のほうの組合長をしております。何の連絡もなく、一言、言います、なし。そして、聞いたら机の上で図面にただ落として斜線を引いたということです。大体、中山間は傾斜の強いところほど、前の話ではですね、中山間の傾斜地が多い方がどんどん値段が上がってくるというような話でありました。そこまではいいんですよ。うちの場合は、自身もって言いますが、ほとんど傾斜地ばかりです。それが何で今度の見直しで、うちが 7 割カットですよ。7 割ですよ。よその牧野もありますよ。図面の見出しは 1 割カットとか 10%カットならわかります。7 割カットはですね、あんまりじゃないですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それぞれ積算の根拠、いろんな積算の仕方があるからですね、一概にここでどうのこうのということを申すことができないんですけど、基本的にですね、単価の問題がありまして、要は草地で、急傾斜地と緩傾斜地と二通りあります。草地の場合がですね、急傾斜地が要は単価が ha 当たり 1 万 500 円ですね。それから、それが緩傾斜になってしまうと 3,000 円になります。3 分の 1 になります。採草放牧についても、急傾斜地については 1,000 円なんですけど、緩傾斜になってしまいますと 300 円、要は 3 分の 1 ですね。そういうことで、やはり牧野の減額が大きかったところを見ますとですね、どうしてもやっぱりその全体的な一つの管理地の中で一つの傾斜度を測るんですよ、平均で出すんですけど、それが 15 度以上であれば急傾斜地です。8 度以上が緩傾斜地という基準があります。今言う急傾斜地の金額なんですけど、例えば 14.9 度だったら緩傾斜地になってしまう。その境目で極端に違うんですね。調べてみますと、そういう減額が大きかったところは、ぎりぎり 15.1 度とか 15.2 度とかですね、そういうぎりぎりなところだったんですよ。それが今回調べたときに 15 度を割ってしまったもんですから、やっぱり単価の都合で激減してしまったということで、市議が言われるようにいきなりということで、私たちの担当の説明が、事前に説明不足だったというのは本当に申し訳なく思っています。今回の見直しでは、ちゃんと文章の中で見直しがあります、それから見直しのために図面等も作成して提出してくださいということでやっていますもんですから、担当のほうは牧野の代表者の方とその作成の時点で、今回は見直しがあるから変動があるということで認識をされているものと思っておりますので、その辺は担当のほうがそういう形でやってきたもんですから。ただ、その辺が全部聞いてなかったということであれば、本当に説明不足ということはおわびしたいと

思います。何分にも今回震災が関係があった関係です、言い訳になるかもしれませんが、払い込む前にそういう説明をするということで担当も予定をしておりましたが、震災後の中でなかなか支払いせにやいかん、しかし一方では説明する時間がなかつたということ、最終的にしてなかつたということで、その辺はうちのほうの配慮がなかつたと反省はしております。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 支払いの前じゃなくして、この見直しをする前に、今行ったように説明ですね、この図面で、ただ机の上で図面で落とすのじゃなく、現地調査は何でしないんですか。それが、あれでしょう。これは国の事業ですよ。市の金を出して、だからこれは大変だからお互い減してくださいとか言うならわかります。国の事業ですよ。何でそげん減らすとですか。ちょっと考えがおかしいんじゃないですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 私たちは、牧野に対して国から来る金をですね、減らそうとかいう気持ちはございません。牧野のためにですね、傾斜を余計取りながらとか、極端な狂言はいかんですけど、やはり工夫をしてですね、交付金をもらおうという気持ちは全く変わりません。そういうことをやる中で、今回法制化になって厳しく精査をすると。一方では会計検査も今からあるわけですよ。だから、やはりその辺は十分考慮しながら、今の基準に基づいてやっていきたいということで担当が直接傾斜を測るんじゃないで、県の土改連のほうの詳しいところに委託をしながらやってきたつもりです。ただ、現場も、私たちも現場のほうには、やっぱり牧野と一緒に調整をして図面もつくらにやいかんもんですけん、やってきたものと思っていましたが、担当に聞きますとやったところもあるけど、やってなかつたこともあるということを知りました、その辺の初めのやり方が、私たちの指導が悪かつたと思っています。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） もう一回聞きます。じゃ、説明したところは何カ所ですか。説明しない牧野は何カ所ですか。なぜ、全部今あって、説明したところは何カ所ですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） すみません、その具体的な数はちょっと把握しておりません。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 数を把握してないでやったところがあるということは、おかしいんじゃない。でしょう。やったところもあるということは、何カ所やって、何カ所はやってないというのを把握しとかにやいかんとじゃないですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 申し訳ありません。私は把握しておりませんが、基本的にはさっき言いましたように、図面をつくるのにやっぱり市の担当者と牧野の、実際把握しておられる方々と一緒にそういう図面とか聞き取り調査をします、その中で書類上で判断できる部分、あるいはやっぱり現地に行ってみなきゃわからない部分があつた中で、現地

も一緒に行ってもらって調べたところもあるでしょうし、もう全く今まで変わらなければ現地を見ないところもあったかと思えますので、そういう方向だけ、私、今の説明で申し訳ありません。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 今のは、後で私の終わってからでもいいです。この事業で、お金で防火帯整備、また次年度の計画ですね、機械を購入したり、牧野組合ではそれぞれの段取りがあったわけですね、5年越しに機械を買うならこの金で機械を買って5年分払おうというですね、うちのほうで7割も削減されたなら、うちの牧野では、5年計画で戻すようにしました。前年までで支払いは終了していましたので、だから、被害というか、なかったがですね、これを今までどおりで買おうとして、もう機械なんか買ってきたら大変なことになったってですね。今、よその牧野組合で機械を買ったり、今まで計画をしていたが、何かそういう苦情は上がっていませんか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 今回につきましては、振り込みをした後にご指摘をいただいて、不十分だったものですから、その大きい減額のところについては、その牧野に出向いて説明をしたり、あるいは役員の方々に説明をさせてもらってですね、理解を今しているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 課長が言われましたが、逆に組合を寄せて、課長が来て説明したなら、これはわーわーなります。本当にわーわーなります。それを我々が聞いて組合に理解してもらったほうがうまく収まります。でも本当はですね、あんまりいきなりなもんです。私が聞いたのはですよ、お金を振り込みが遅いな、そうしたらお金はまた後でらしいですよと、何でかなというところ3分の1になつてきます。これは、全然課長からも、農政課からもですよ、全然説明がなかったじゃないですか。金を振り込むまで。それは、何ですか。全然説明がなかったんですよ。金を振り込むまで。本当、私は行ったでしょう、課長のところに。そこら辺の説明をですね、なぜ説明がなかったのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 今回の見直しで、先ほど約2,000万円程度減ったということで、決済等も私たちは確認はしております。ただ、私たちは全体的に多少の精査をした中で減額というのは理解していたんですけども、そういう大きな事情があつてですね、半分以上、7割も減ったということを私たちはちょっと理解をしていませんでした。本来、担当にもやはりこういう、前回と比べてこれだけ減ればですね、当然地域に説明をした中で、その後に振り込むのが当然でしょうということで、担当には伝えていたんですけど、やはりなかなかそこら辺の思いつきがなくて、まずはちょっと私たちの管理不足もありまして、その配慮がなかったということで、十分反省をしております。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） いや、課長、それはおかしいと思いますよ。7割も減ったと思わな

かったとか、そういう減ったやつ、補助金分は課長が段々印鑑押していくんじゃないですか。違いますか。理解して押していくんじゃないんですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 何度も言いますが、今回の減額のそういう大きな減額があったのを私たちが把握をしきれなかったのが原因だと思います。当然、担当レベルでそこら辺は上司と相談をして、すぐに対処すべきでありましたが、そういうものを、重要性を全然わからないで、決まった数字が出てきたのをただ振り込んだと。そういう行為が出てきたのをただ振り込んだと、そういう行為が事務としてなかなか配慮がなかったと。その部分だと思います。当然、私たちも決裁をする中でですね、そこら辺の動きを十分精査して中身を見るところでございます。その辺、欠けたところは私たちにも責任があると思っております。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11番（湯浅正司君） それでは、これは私なりに下手な文章をつくってききましたが、少し読ませていただきたいと思っております。ここ阿蘇は大自然があり、我が阿蘇市の目玉でもあります。その草地、農用地を守っているのが地域の住民の方がであり、また各牧野組合の組合員さん、地権者の方で、また、なくてはならないのはボランティアの方でもあります。これは、我々が先祖代々受け継がれてきたこの農地を守り抜いていかねばならないという自負心からですね、一生懸命頑張っております。この対策ですね、これがこういうふうにもものすごく減額になりましたが、元のように戻るようにですね、本当にまた一生懸命に頑張りたいと思っております。そういう考えにおいて、副市長なり市長なりにですね。まずは副市長からお願いしたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（宮川清喜君） お答えさせていただきます。

このことに気づいたのは、前の議会するとき、湯浅議員からそういう指摘があったということで初めて私も聞いたんですけど、確かにその再調査をするということは、ドローンという機械ができたじゃなかですか。いわゆる、高低ば空から、それで国が新しい再調査をするというような話は聞いておりました。ただ具体的にどこがそやん減ったか何とかというのは、全く認識がなかったけん、それはやっぱり議員がおっしゃるように、現場に行って、それだけ事業計画自体が崩れるわけですけどん、その付近はやっぱり市長と打ち合わせをして、あと一回精密な調査ばせざるを得んとじゃなからうかと思っております。あんまりわかりません、その付近が、そげん7割も減ったというのは。ぎりぎりでも事業をするための指定ですけん、事業がでけんまでに減るということはですたい、それは県も国も、やっぱり私は責任があると思っております。もちろん、一番あるのはうちですばってん、その付近ばあと一回再調査ばさせていただきます。今日はこれぐらいしかでけんですばってん、それでございますか。そうさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11番（湯浅正司君） 市長さんをはじめ執行部の皆さんにはですね、もう一度こういう本当に減額されて、各牧野困っていると思っております。大体こういう金があって、先ほど言いま

したようにまた地震もあってですね、草原、牧野を守っていかなんをですよ、逆に意欲がなくなるようなことをされてはですね、本当に我々、私、組合長ですけど、組合員の皆さんに申し訳ないし、何ともこう言えないような気持ちでおりますので、各執行部には、もう一度見直しをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、一番最後の10月8日の降灰、これはハウスとか何とかはありましたので、多分これは先ほど来誰かからありましたように、火山灰が降ってpHが3.3ということでございます。多分、西町から坂梨とかあっちのほうに余計降灰が降ったんじゃないかと思ひますけど、これ見ますとセイタカアワダチソウとか、大きいカヤとか、酸性で枯れたんじゃないかと思ひますけど、これが来年の田とか畑とかにかなりな酸性で影響を与えるんじゃないかと思ひます。そのためにですね、これ田んぼとか畑に石灰を降ればどげんかなるんじゃないかと、そこは私もわかりませんが、そういう対策があればお願ひしたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） お答えします。

今回の10月8日の降灰については、非常に酸性が強くてですね、pH3.3です。通常6から6.5なんですけど。そういった関係で、県の土壤改良の目安がございまして。要は酸性の数値と積もった量でよく混和させればいいものもあれば、最悪除去しなくちゃいけないもの、あるいは石灰を入れてですね、そういうパターンがございまして。今回については、全体的には県の営農の指導の方と十分協議をやっておりますが、水稻については、代かきをしながら混ぜますので水稻には特段対応しなくてもいいということをお聞ひしておりますので、その降った灰の中でいろんな露地野菜とかいろんな部分があれば、当然石灰を降らにゃいかんんですけど、基本的には今の段階では水稻は対象にしなくてもいいという返事いただいておりますので、今のところ、その石灰とかの支援とかいう考えはですね、今のところありません。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11番（湯浅正司君） これは、あれば市のほうでいろいろ石灰の補助金とか出していただければ幸いかなと思ひます。その点、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） これは、今までそういう石灰の補助というのは県と市が一緒になって補助を今までした経緯があります。前回の平成26年の11月の噴火もですね、メニューの中に、単県の中にありました。ただ、誰も手を挙げられた方がいなかったということで。今回は、県のほうがそういう要請はしてはいますけど動きがないものですから、今後もそういう噴火があつてということであれば、十分協議をしていきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11番（湯浅正司君） 多分、畑なんかの植え付けはもう温かくなった春だけですね、これは春しかわからんと思ひます。これはまたいろいろ出てくるんじゃないかと思ひます。そのときはですね、農政課なりに対応していただければいいと思ひます。

これで、私の一般質問を終わりたいと思ひます。以上です。

○議長（藏原博敏君） 以上をもちまして、今期定例会に通告提出されました一般質問は全

部終了いたしました。

## 日程第 2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

○議長（藏原博敏君） 日程第 2「委員会の閉会中の継続審査（調査）について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第 111 条の規定によりまして、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査（調査）の申出があります。

お諮りをいたします。各委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。今期定例会付議されました事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定によりまして、本日をもって閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。

よって、平成 28 年第 4 回阿蘇市議会定例会は本日をもって閉会することに決しました。

着座のままでご挨拶を申し上げます。平成 28 年第 4 回阿蘇市議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

去る 12 月 2 日以来 14 日間、議員各位におかれましては、時節柄何かとご多忙中にもかかわらず熱心に審議を賜り、本日をもって平成 28 年度補正予算案をはじめ全議案の議決決定を見るに至りましたことを議長として厚くお礼を申し上げます。

また、会議を通じて議事進行に各位のご協力を得ましたことを、重ねてお礼申し上げます。執行部各位におかれましては、平成 28 年度補正予算をはじめ、成立を見た各議案につきまして、その執行にあたっては適正に運用され、市政の発展のため一層の努力をお願い申し上げます。

さて、4 月に発生しました熊本地震では、議員各位、そして執行部各位におかれましては、大変な 1 年であったことだと思います。心からご慰労申し上げます。いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様方にはくれぐれもご自愛いただき、無事越年されご多幸な新年を迎えられますようお祈りいたしまして閉会のご挨拶といたします。

以上をもちまして、平成 28 年第 4 回阿蘇市議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れでございました。

午後 3 時 22 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

平成 28 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員